

目 次

序 章	
第 1 章	理念・目的
第 2 章	教育研究組織
第 3 章	教育内容・方法
第 4 章	学生の受け入れ
第 5 章	学生生活
第 6 章	研究環境
第 7 章	社会貢献
第 8 章	教員組織
第 9 章	事務組織
第 1 0 章	施設・設備
第 1 1 章	図書・電子媒体等
第 1 2 章	管理運営
第 1 3 章	財務
第 1 4 章	点検・評価
第 1 5 章	情報公開・説明責任
終 章	

序章

本学は、平成 12(2000)年 4 月、社会福祉学部の福祉系単科大学「近畿福祉大学」として開学し、まもなく 10 年が過ぎようとしている。その間本学は、教育理念・目的の具現化のためにはもちろん、常に新しい福祉の大学像を構築すべく学科改組等に取り組み、平成 20(2008)年 4 月の名称変更を経て現在の「近畿医療福祉大学」となった。創立以来、一貫して「個性の伸展」を標榜し、こころの福祉を実践する福祉の専門家を養成してきた。

本学は、福祉の専門家養成の大学として社会に貢献すべく、教育研究活動はもちろん、学生募集や就職支援活動等に真摯に取り組み、受験生に対しできるかぎりの魅力あるプログラムを提供すべく、積極的に学科改組等の改革を重ねてきた。しかし、近年の本学を取り巻く社会的環境は殊更厳しく、少子化の影響のみならず、地方の単科大学、福祉離れ、そして不況と、様々な影響を受け、入学者の確保において大きな試練に直面している。それゆえ高等教育機関としての大学が果たすべき社会的使命を達成するために、大学自身はその存在意義と価値を冷静に客観的に評価し、私立大学としてはまさに今こそ生き残りをかけて、更なる改革に邁進しなければならない。

平成 22(2010)年 4 月からは、グローバルキャンパスを目指した大阪天王寺キャンパスを開設し、新しい国際的な視野に立った人材養成に踏み出すこととなった。

これまで毎年度行われてきた自己点検・評価活動は、全学的に「自己評価表」により実施されてきたが、学内での検証にとどまり、「近畿医療福祉大学自己点検・評価委員会規程」に定められた「教育研究活動などの状況を把握・点検し評価を行い、その結果を公表することにより教育研究水準の向上を図り、本学の一層の発展を期する」という目的を十分に達成しているとは言い難い状況であった。

この度、外部機関による認証評価を受けるにあたり、自己点検・評価委員会に作業部会を発足させ、平成 22(2010)年 4 月に提出する報告書作成の準備段階として、まず平成 20(2008)年度の「自己評価報告書」がまとめられた。この報告書に基づいて引き続き各委員会及び各部署において点検が行われ、新たな報告書の作成が続行された。初めて外部の基準に照らし合わせた客観的な点検・評価を行う機会となるが、同時に実効性のある点検・評価活動にしていかなければならない。本編では、大学基準協会の大学基準に基づき、正しい現状認識と点検・評価による具体的な改善方を、すでに実行しているものも含めて報告した。本学が将来に向けて更なる充実と発展を遂げるためにも、第三者による厳正な評価が必要不可欠であるとの認識のもと、今回の認証評価が大学改革推進に向けて大きな契機になることを希望するものである。

関係各位のご指導ご鞭撻を心からお願いする次第である。

【近畿医療福祉大学の沿革】

昭和 48(1973)年 2月	学校法人姫路学院認可
昭和 48(1973)年 2月	姫路学院女子短期大学設置認可
平成 11(1999)年 12月	近畿福祉大学設置認可 社会福祉学部 社会福祉学科 (入学定員 200 人) 介護福祉学科 (入学定員 100 人) 福祉産業学科 (入学定員 200 人)
平成 12(2000)年 3月	介護福祉士養成施設等指定
平成 12(2000)年 4月	近畿福祉大学開学
平成 13(2001)年 5月	姫路学院女子短期大学廃止認可
平成 14(2002)年 10月	テクノエイドみらい館開館
平成 16(2004)年 4月	福祉心理学科開設 (入学定員 100 人)
平成 17(2005)年 2月	クラブハウス 1 号館、2 号館竣工
平成 17(2005)年 4月	心理学実験実習教室 (G 棟) 完成 音楽室、ピアノ練習室 (F 棟) 完成
平成 17(2005)年 3月	社会福祉学科児童福祉コース (保育士養成) 指定
平成 17(2005)年 12月	多目的ホール及び弓道場竣工
平成 20(2008)年 4月	近畿医療福祉大学に名称変更 福祉健康スポーツ学科開設 (入学定員 100 人) 社会福祉学科を生活医療福祉学科に名称変更 福祉心理学科を臨床福祉心理学科に名称変更 フィットネスセンター開設
平成 20(2008)年 10月	学校法人都築学園が学校法人姫路学院及び学校法人都築インターナショナル学園を吸収合併認可
平成 21(2009)年 1月	学校法人都築学園合併登記
平成 21(2009)年 4月	経営福祉ビジネス学科開設 (入学定員 100 人)
平成 22(2010)年 4月	大阪天王寺キャンパスを新設 経営福祉ビジネス学科定員変更 (入学定員 100 人から 150 人) 生活医療福祉学科定員変更 (入学定員 200 人から 150 人)

第1章 理念・目的

1. 理念・目的等

- ・大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
- ・大学・学部・大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状の説明】

(1) 建学の精神と教育理念、目的

本学は「個性の伸展による人生練磨」を建学の精神としている。少子高齢社会の到来を受け、「未来の社会環境を政治的・宗教的境界を越えてグローバルな視点から考えることのできる未来型の福祉地球人を養成すること」を極めて重要な大学の使命として、開学以来「青年は、次代創造の源泉である。その個性を伸展し、人間と社会と地球に福祉的未来を実現する」ことを教育理念として掲げている。この教育理念にある「個性」を伸展することはすなわち「専門性」を高めることであり、福祉の専門職を養成する大学として、福祉の学問と技術を極める教育を基本としつつ、福祉を天職として自覚できる豊かな人間性を備えた人材の育成こそ専門性の教育と位置づけている。この理念を具現化すべく本学は、「教育基本法及び学校教育法に基づき、広く知識を授けるとともに、建学の精神を踏まえ、人と環境に優しい福祉の心をもった国際色豊かな人材を育むことを目的とする」と明文化している。

これらの理念・目的に基づいて本学は、「福祉のプロとしての知識と技術に加え、豊かな人間性を養う」ことを教育方針とし、「相手のこころを理解し、受け入れ、ともに生きていこうとする『こころの福祉』」を目指し、「これからの福祉社会を力強くリードしていく力をもった人材を育成」することを企図している。さらに、学科ごとの育成する人材像を、第3章で後述のとおり掲げている。

教育理念・目的にある国際色豊かな人材の養成については、平成 22(2010)年度から大阪天王寺キャンパスを開設し、今後積極的に取り組んでいくことになっている。

(2) 理念・目的等の周知

本学の教育理念・教育方針等は、大学ホームページや「大学案内」に記載され、広く学内外に周知されている。「学生募集要項」にも記載され、受験生に対して確実に周知することにも努めている。また、学内掲示板において建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」は掲示されており、学生は日常的に目にしている。入学時学生に配布される「学生便覧」(平成 21(2009)年)の最初のページには教育理念が明記されており、「近畿医療福祉大学学則」第1章総則第1条に目的が記載されている。入学式や学位記授与式、教育懇談会等における告辞や説明等の機会を通して周知を図っている。

本学の理念・目的ならびに目標をわかりやすく象徴的に示す言葉として、「個性の伸展」、「こころの福祉」を標榜し、あらゆる機会を活用して発信している。これらはさまざまな広報媒体により高校生や保護者、高校や予備校の教員などに周知され、また就職支援活動において就職先企業・施設の採用担当者にも広く公表している。

【点検・評価】

本学の人材養成の目的は教育理念等に基づいたものであり、具体的な教育活動による人材養成は、本学で学ぶ学生によって育まれた学風として根付き、多くの学生あるいは学外の関係者からも好意的に受け止められており、適切であると考えている。特に、福祉に従事する人材には、豊かな人間性は必須の要件と言える。また、大阪天王寺キャンパスにおける新たな教育は、国際的な人材養成を実現していくことが大いに期待される。

本学への入学希望者は、AO入試のエントリーシートへの記述等から、教育理念等を象徴的に表現した「個性の伸展」や「こころの福祉」に共感し、教育目標さらに教育理念が理解されていることが確認された。これは、広報媒体等が有効的に機能しているものと考えられる。

その他、大学ホームページ、大学案内、学生募集要項、学生便覧、学内掲示等を通して、広く学内外に周知を図っている点は評価できる。

【改善方策】

建学の精神及び教育理念に基づき、福祉の専門性を高める教育に全学をあげて邁進していく。また、大学の理念・目的のより一層の周知を図る。

第2章 教育研究組織

1. 教育研究組織

・当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関連

【現状の説明】

本学は福祉の専門職を養成する大学として、社会福祉学部を4学科を設置した単科大学である。また、附属機関として図書館を設置している。その教育研究組織の全体像を図示すれば以下のようなになる。

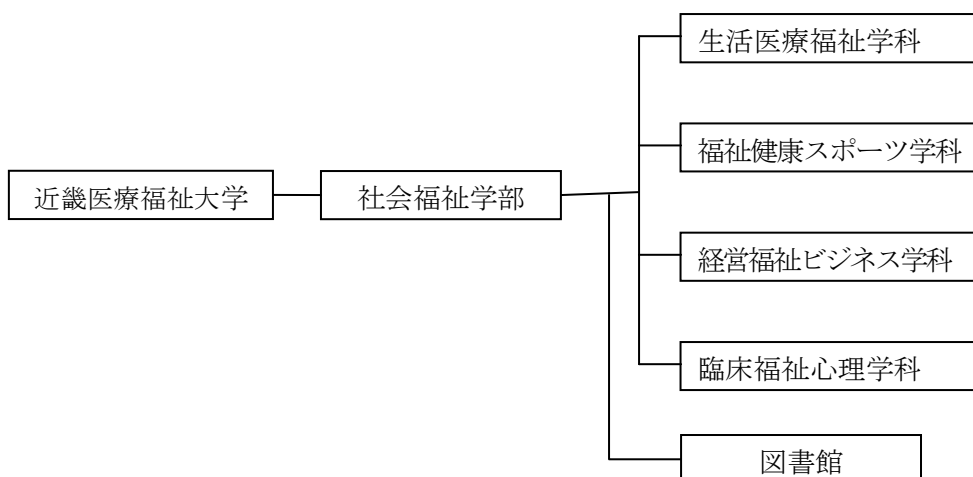


図 2-1 近畿医療福祉大学の教育研究組織図（2009年5月1日現在）

本学は、平成 12(2000)年に1学部3学科（社会福祉学科、介護福祉学科、福祉産業学科）の単科大学として開設された。その後、社会福祉に貢献できる「こころのケア」のスペシャリストを育成する目的で、平成 16(2004)年に福祉心理学科が新設された。また平成 17(2005)年には、子どもの健全な育成に資することを目的とした児童福祉分野のスペシャリストを育成するため、社会福祉学科に「児童福祉コース」として保育士養成課程を設置した。さらに、平成 20(2008)年に社会福祉学科を「生活医療福祉学科」、福祉心理学科を「臨床福祉心理学科」とする学科の名称変更を行うと同時に、健康面から福祉に貢献できる人材を養成する「福祉健康スポーツ学科」を新設した。それに伴い、校名を「近畿医療福祉大学」と名称変更した。翌年の平成 21(2009)年には福祉マインドと同時にマネジメント力や経営感覚を備えた人材を養成する「経営福祉ビジネス学科」を新設し、現在の4学科体制に至っている。社会福祉学部としての専門性と、その関連する領域を学ぶ各学科の専門性とを両立させた教育を、学生の個性に合わせて学べる多様な学科構成としている。

【点検・評価】

本学は福祉系単科大学として、少子高齢化社会の到来による人間福祉教育の重要性を再確認し、教育理念を具現化することを目標に教育研究組織の整備に努めている。

少子化及びそれに伴う大学全入時代の到来に加え、受験生の福祉離れによる影響もあって、募集定員を確保することが困難な状況に直面しているが、時代に即した教育内容の充実を積極的に図り、教育研究組織の改革に取り組んでいることは評価できる。

国際的な少子高齢化の影響もあって、長寿国である日本で福祉を学びたいという留学生が増加傾向にある。そこで、平成 22(2010)年度より、拡大かつ多様化する福祉ビジネスの分野を希望する留学生を積極的に受け入れることを目指し、「経営福祉ビジネス学科」の大阪天王寺キャンパスを開設し、受け入れ体制を整備している。

【改善方策】

建学の精神及び理念等との関連性を念頭に置き、多様化する学生のニーズに対応した学科・コースの見直しや、教育研究組織ごとの特長を生かすカリキュラムの改革に鋭意専念し、適切に運営していく。

第3章 教育内容 教育方法

【到達目標】

本学の教育理念・目的に基づき、適切な教育課程を体系的に編成するとともに、十分な教育上の効果をあげるために、その教育内容と方法を常に工夫・改善することを目標とする。

教育課程の編成にあたっては、一般教育科目、専門科目を適切に配置し、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」教育と、「専攻にかかる専門の学芸を教授する」ための教育をバランスよく学べるようにする。

教育内容・方法については、教員のFD活動を活発に行い、改善と向上に努める。

I 学士課程の教育内容・方法

1. 教育課程等

1-1 学部・学科等の教育課程

- ・教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）
- ・教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ
- ・「専攻にかかる専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性
- ・一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性
- ・外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性
- ・教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性・妥当性
- ・基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況
- ・カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性・妥当性

【現状の説明】

(1) 育成する人材像と教育課程

全学的な教育方針・目標に基づいた各学科の育成する人材像を、「大学案内」において示している。それは、以下のとおりである。

生活医療福祉学科：人の生活に関わる医療・福祉の分野における支援・サービスを実践

していける人材を育成する。社会福祉士国家資格の取得を念頭に置きながら福祉実践家の養成はもとより、社会福祉の一領域である医療福祉分野の実践家である医療ソーシャルワーカーの養成もめざす。

生活医療福祉学科児童福祉コース：子どもの健全な育成をサポートするスキルと、優しい心を持ち合わせた人材の養成をめざす。

生活医療福祉学科介護福祉コース：人の尊厳を支えるケアが実践できるとともに、自立支援を重視し、これからの介護ニーズに対応できる質の高いスキルとマインドを持った福祉のエキスパートを育成する。

福祉健康スポーツ学科：高齢化社会が進むにつれ、年齢を重ねても「元気で楽しく」生きることの重要性が叫ばれているなか、介護予防や生活習慣病予防に対する運動指導や健康についてのアドバイスができる人材を養成する。

経営福祉ビジネス学科：福祉社会と経営・ビジネスを総合的に理解し、人に関わるあらゆるサービス分野で活躍でき、未来福祉社会において新しいビジネスの創造に貢献できるマネジメント力や経営感覚、そして福祉マインドを身につけた、地域社会や国際社会で活躍できる人材を育成する。

臨床福祉心理学科：幅広い領域の心理学と社会福祉関連科目をバランスよく関連づけて学ぶことにより、こころのケアで福祉社会に貢献できる人材の育成をめざす。

それぞれの学科において、目標を実現するための教育課程を体系的に開設している。特にその専門性を高めるために、社会福祉士をはじめとする国家資格等の資格や受験資格が取得できるよう編成されている。学科ごとに示すと、次のとおりである。

生活医療福祉学科：社会福祉士、レクリエーションインストラクター、初級障害者スポーツ指導員

生活医療福祉学科児童福祉コース：社会福祉士、保育士、レクリエーションインストラクター、初級障害者スポーツ指導員

生活医療福祉学科介護福祉コース：社会福祉士、介護福祉士、レクリエーションインストラクター、初級障害者スポーツ指導員

福祉健康スポーツ学科：社会福祉士、健康運動実践指導者、レクリエーションインストラクター、中級障害者スポーツ指導員

経営福祉ビジネス学科：社会福祉士

臨床福祉心理学科：精神保健福祉士、社会福祉士、認定心理士

教育課程は、一般教育科目と専門科目に大きく区分され、専門科目はさらに学部共通専門科目と学科専門科目に区分されている。個々の学生の目的や学修状況により体系的な学びとなるよう、入学当初のみでなく、学年ごとに時間をかけた丁寧な履修指導を行っている。

(2) 一般教育科目

一般教育科目は、いわゆる一般教養的な授業科目として「幅広く深い教養及び総合的な

判断力を培い、豊かな人間性を涵養」すべく、34 単位以上修得することを卒業要件としている。

授業科目としては、「心理学」、「社会学」、「医学概論」、「保健体育」の 4 科目 12 単位を必修としている。その他、「倫理学」、「日本史」、「外国史」、「政治学」、「経済学」、「生物学」、「化学」を開講し、この中から 3 科目 12 単位以上を選択必修としている。これらの科目は、一般教養的な科目でありながら、専門科目への基礎となる社会福祉の対象や方法の理解、倫理性を培う科目としても位置づけられる。その他、情報リテラシーを確保するための「マルチメディア演習」や健康づくりを目指した「体育実技」、言語による表現力を豊かにするため「日本語表現法」を設定し、基礎教育・導入教育として位置づけている。

国際性を高めるための外国語科目としては、「英語表現法」、「中国語表現法」を設定している。平成 22(2010)年度からは、留学生を対象とする「日本語」、「日本事情」を授業科目として追加し、本学での学修の基礎教育の充実を目指すこととしている。

これら一般教育科目は学部共通の科目として開設されている。担当の専任教員は各学科に配置され、各学科の専門教育担当教員と連携を取りながら一体となって実践している。その実施内容と方法は、専門科目と同様に各学科と教務委員会で状況が把握され責任を持って運営されている。

(3) 専門科目

専門科目は、学部共通専門科目と学科専門科目に区分され、学部共通専門科目 36 単位以上、学科専門科目 20 単位以上を含む合計 90 単位以上の修得を卒業要件としている。

1)学部共通専門科目

学部共通専門科目は、社会福祉士の国家試験受験資格取得に必要な指定科目群を中心に編成され、社会福祉士として必要な専門知識と相談援助の方法を修得するとともに、社会福祉学の基盤となる科目を体系的に学べるようになっている。相談援助技術を学ぶ講義及び演習は 1 年次から段階的に知識と技能の修得を行い、学外での実習による現場体験を通してさらに学修を深め、実践場面で実際に使える技術を学びとる教育課程をいっそう意義深いものとしている。

福祉の専門家として必要な、人間的かつ社会的な倫理性を培う科目として、「ソーシャルワーク総論」が必修科目として開設されている。社会において対人援助関係を形成する場合の倫理の尊重とその内容、及び倫理的ジレンマの生じる現実への対応方法、さらに、他者の価値や行動への受容と他者尊厳への支援、協調性のあり方等を根幹として位置づけられている。

また、学生によっては必ずしも資格取得にこだわらない場合もあることに配慮し、基幹的な科目 5 科目と卒業論文を必修とする他は選択科目としている。

2)学科専門科目

学科ごとに特色ある専門分野を学部共通専門科目と関連付けながら体系的に学べるよう

に、学科専門科目が配置されている。それぞれの学科では、学生のニーズに応えられるべく関連した資格取得のための科目が学べるようになっている。学科ごとの特色を以下にまとめて示す。

①生活医療福祉学科

社会福祉学の視点から生活と医療の諸状況を把握し貢献する趣旨から、健康長寿社会を実現するための知識や技術に力点をおいている。具体的には、社会福祉の対象を理解するための科目（「高齢者の心理」、「障害者の心理」等）、社会福祉のマネジメントに接近する科目（「人生福祉研究」、「在宅福祉サービス論」等）、医療福祉の実務に関する科目（「医療福祉論」、「医療ソーシャルワーク論」等）、等を設置している。

このことに加え、介護福祉コース専門科目として、社会福祉士と介護福祉士とのダブルライセンスを希望する学生のために、介護福祉士養成の指定科目（「生活支援技術」、「介護支援技術」等）を開講している。1年次から段階的に学外での実習も経験する。児童福祉コース専門科目としては、保育士資格を取得するための指定科目（「小児保健」、「保育内容」等）を開講している。

②福祉健康スポーツ学科

福祉と健康の視点から、高齢者、障害者、児童などへの健康運動指導や健康増進についてのアドバイスができるように「健康学総論」を必修科目としたのをはじめ、健康とスポーツに関する科目（「運動スポーツ生理学」、「トレーニング論」、「健康運動指導法」等）を開講し、選択できるように配置している。健康運動実践指導者の受験資格や中級障害者スポーツ指導員等の資格取得が可能である。

また、福祉機器の取り扱いや販売等あるいは住環境の整備に関連した科目（「福祉機器論」、「福祉住環境学」等）とその背景にある経済活動への理解を深める科目（「マーケティング論」、「福祉情報論」等）等も選択できるようにし、これらの基幹科目として「福祉ビジネス概論」を必修科目に設定している。

③経営福祉ビジネス学科

学部共通専門科目で社会福祉学の基礎を修得しながら、一般経済活動における福祉的側面を学修するため、「福祉ビジネス概論」と「経営学総論」を必修科目としたのをはじめ、ビジネス活動への理解を深め関与していくための科目（「企業論」、「ビジネス実務総論」等）と、経営学への理解を深めるための科目（「経営組織論」、「経営管理論」等）等を選択できるように配置している。

④臨床福祉心理学科

心理学的知識を学ぶ講義科目（「臨床心理学」、「発達心理学」等）及び実習科目（「心理学基礎実習」、「心理検査法実習」）と共に、精神障害のある生活者にかかわり援助関係を形成し支援を提供するという精神保健福祉分野での活動について学ぶ科目（「精神保健学」、「精神保健福祉論」等）、その相談援助技術を学ぶ演習・実習科目（「精神保健福祉援助演習」、「精神保健福祉援助実習」等）を開講し、学生の志向に合わせた選択を可能としている。

る。そして、これらの基幹科目となる、「福祉心理学」、「心理学研究法」、「心理統計学」を必修科目としている。

【点検・評価】

一般教育科目を1～2年次に履修すると同時に、専門科目についても1年次から学修していくこととなるが、それぞれの学年に応じて配置され、体系的に学修できるように適切に配当されている。国家資格取得に関わる学外実習を、介護福祉士については1年次から段階的に、その他については3年次以降に履修し、応用力と実務性も高めていくこととなる。このことは、また、「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる（学校教育法第83条）」ことを目的とする大学の使命に適合すると共に、本学及び各学科の教育目標を達成する教育課程として適切である。

一般教育科目は、専門を越えて幅広い視野を培うと同時に、社会福祉学を学ぶ基礎となる人間と社会への理解を深め、人間性を育むことを重視し、人間形成の根幹となるように配意し編成されている。このことは、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する（大学設置基準法第19条の2）」ことにも合致している。また、外国語教育は、「国際化の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」を視野に、特に現在の我が国において身近な存在である英語と中国語に焦点化しているが、近年の学生の英語学力の低下により教育内容の工夫等課題は多い。

専門科目において、学外での実習教育を核とした体系的な学修は、その教育効果は高いと考えられるし、現に多くの卒業生の姿に、教育目標が具現化しているのを知ることができる。こうした教育課程上課題となるのは、今日の学生の基礎学力の低下や学ぶ姿勢の消極化も一方の側面として存在しており、次項1－2にある高・大の接続への配慮等が求められる。

卒業要件においては、必修科目の指定と合わせて科目区分ごとの必要単位数を定めることにより、学部・学科の特性を保つと同時に、個々の学生に応じた自由度のある選択を可能としており、必修・選択の量的配分について適切かつ妥当である。

【改善方策】

平成21(2009)年度入学生からは、社会福祉士及び介護福祉士法施行規則等の一部改正に伴い、社会福祉士及び介護福祉士養成の指定科目を中心に、カリキュラム全体の見直しを行った。旧カリキュラムから新カリキュラムへの移行をスムーズに実践するよう努める。資格ごとの指定科目や学科ごとの授業科目において、教育課程の融合や整理が十分できていない部分について、学科の再編も視野に入れながら、改革を進める。学生の学力の低下や関心の多様化に対応すべく、履修指導の充実やFD活動を通じて教育の質と効果を高める努力を継続する。特に、学外実習を核とした体系的な学修体制の構築をさらに進める。

1-2 カリキュラムにおける高・大の接続

・学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

【現状の説明】

本学では、大学教育への円滑な移行のための取り組みとして、入学予定者への入学前学習課題としてレポート課題を課し、教員が添削指導を行って返却する仕組みが定着している。平成 21(2009)年度入学生についても、1月と2月に合計2回のレポートを提出させ、その都度添削後返却している。時期的に入学者全員が対象とはならないが、入学者の87.6%がその対象となり、1回目は100%、2回目は96.7%の提出率であった。

カリキュラム編成上では、一般教育科目の「心理学」、「医学概論」、「保健体育」を1年次の必修科目とし、人間理解の導入教育として位置づけている。また、選択科目ではあるが、「マルチメディア演習」、「日本語表現法」、「体育実技」については、基礎科目であると同時に、大学入学後の勉学と生活へのスムーズな移行を目指した科目としている。「マルチメディア演習」では、コンピュータの安全で有効な活用方法と技能を修得できる。「日本語表現法」では、言葉の使い方、表し方、さらに高等教育を受ける際のレポート等作成の際の留意点、自己紹介やディベート等の仕方、児童や高齢者等配慮を要する人へのコミュニケーションスキルの高め方などへの留意や示唆を含んでいる。「体育実技」では、スポーツ活動を通じて、健康の維持増進のみならず、良好な人間関係の構築を目指している。

専門科目においても、平成 21(2009)年度のカリキュラム改正に伴い、「ソーシャルワーク総論」を相談援助の導入教育と位置づけ、「社会福祉原論」とともに1年次の必修科目とした。また、選択科目ではあるが、20人ごとのグループで実施される「ソーシャルワーク演習Ⅰ」を1年次に配置することにより、専門教育への導入を早期に行えるように配慮した。

履修指導等についても入学当初に丁寧なガイダンスを実施し、導入教育の一環として取り組んでいる。

【点検・評価】

一般教育科目、専門科目ともに、1年次の導入教育に配慮したカリキュラム編成となっている。しかし、現在の学生の学力、動機や関心は多様化しており、1年次の導入教育については、教員がその点を十分に理解して授業を展開する必要がある。基礎的な能力を身に付けるための教育については、さらに踏み込んだ対応が必要かも知れない。

一般教育科目での導入教育として位置づけられる選択科目は、「マルチメディア演習」で53%、「日本語表現法Ⅰ」で57%、「体育実技」で70%が履修している。

専門科目において1年次に新たに開設された「ソーシャルワーク総論」「ソーシャルワーク演習Ⅰ」によって、相談援助に関してわかりやすい系統的な学修に導かれることを期待している。今後、その効果についても検証する必要がある。

高等学校から大学へ進んできた新生に対する履修ガイダンスの充実と、クラスの担任教員によるオリエンテーションと個別指導の充実は、本学が開学以来留意し努力してきたところであるが、学士課程の教育は「専門を通じての教養の涵養（リベラル・アーツ）」にその本質があり、その準備や心構えと共に、実際的なスタートとステップアップを図っていくことが1人ひとりの学生に望まれるところである。

【改善方策】

高等教育への導入教育として位置づけられる選択科目の履修率を高める必要があるが、必修科目に指定すべきかどうか、さらに新たな科目を設けるべきかどうか現在検討している。また、これらの科目の担当教員の十分な理解を深めるための研修会の開催など、教育支援体制の強化を進める。

1-3 カリキュラムと国家試験

- ・国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

【現状の説明】

本学ではすべての学科において社会福祉士国家試験受験資格を取得できるように、そして学科（コース）単位に次の受験資格を取得できるようにカリキュラムを編成している。

臨床福祉心理学科：精神保健福祉士国家試験受験資格

生活医療福祉学科介護福祉コース：介護福祉士国家試験受験資格

社会福祉士国家試験受験資格については、指定科目を1年次より履修し、概ね3年次まで（介護福祉コースは介護福祉士とのダブルライセンスとなり、介護福祉士要件を先行させるため4年次まで）に充足するように配置している。また、この養成教育は、学内での演習と学外実習を重視しており、特に実習内容が国家資格に担保される必要があると社会福祉士養成校協会等で認識されていることをふまえ、本学でも力点を置いて指導する体制を整えている。すなわち、学生は、相談援助に必要な知識と技能を修得するための講義科目を着実に履修すると共に、1年次から段階をふんで実施する小人数クラスでの演習において、必要とされる到達目標を個々が達成していくことが望まれている。

社会福祉士国家資格取得に向けた総合的な学修として「社会福祉学基礎演習」を3年次に、「社会福祉学特別演習」を4年次に配置している。これらの科目は、社会福祉士養成指定科目担当教員によるオムニバス方式によって選択科目として開講し、国家試験が幅広い領域を対象としていることから、その準備と基礎的能力を総合的に育成する意義・目的をもっている。

精神保健福祉士国家試験受験資格については、臨床福祉心理学科の学科専門科目において指定科目を選択し、履修できるように設定している。基礎科目部分においては社会福祉士

国家試験と共通して設定されているので、学部共通専門科目のうちの社会福祉士養成指定科目を履修することとなる。臨床福祉心理学科では、小人数クラスでの「精神保健福祉援助演習」を3年次に履修し、その修得の上で4年次に学外実習を履修させ、実習指導もその準備と進行に合わせ受講できるように配置している。その他の指定科目についても、体系的に学べるように適切に配置されている。国家試験に臨む対策としては、社会福祉士養成との「共通科目」は学部共通として実施し、「専門科目」は課外での個別指導や学習会の開催等を4年次後半に行えるよう、配意しているところである。

平成21年度入学生から資格取得のために必須となった介護福祉士国家試験受験については、介護福祉コースの1年次から概ね3年次にかけて、資格要件となる指定科目を、演習・実習を含め体系的に履修できるように配置している。

【点検・評価】

すべての国家試験受験資格取得に関して、平成21年度からの新カリキュラムに適切に対応して体系的に学べるようカリキュラムが編成されている。学科の特徴として複数の資格を目指す学生にとっては、授業科目も多くなり、負担が大きいのも事実である。カリキュラム上課題として生じるのは、学外実習と他の授業科目との重複履修の解消とそのため補講の実施である。この点については、十分な履修指導と各担当教員との調整により適切に実施されているが、教員の負担になっていることは否めない。

社会福祉士等の対人援助にかかわる資格を取得するための国家試験への支援は、学生の動機づけから始まり、自ら合格するための努力をするように全面的に応援し、指導している。しかし、指定科目の教育内容について国家試験への対応に過度の偏りがないようにも心がけなければならない。

【改善方策】

国家試験の受験資格を付与するカリキュラム編成について、特に問題はない。しかし、複数の資格取得を目指す学生への負担を考えると、カリキュラム編成の融合を進める必要がある。実習による重複履修を解消するために、実習時期の変更、先修条件の設定や時間割編成の工夫などを行う。その適切な運用のための履修指導も十分に行う。また、それぞれの指定科目の質と効果を高めるための努力は、FD活動を通じて継続しなければならない。

- 1-4 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける、臨床実習の位置づけとその適切性
- ・ 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける、臨床実習の位置づけとその適切性

(該当なし)

- 1-5 授業形態と単位の関係

- ・ 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状の説明】

授業科目に対する単位計算の方法は、学則第 11 条により、「1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することとし、授業の方法に応じて次の基準による」としている。

(ア) 講義については、15 時間の授業をもって 1 単位とする。

(イ) 演習については、15～30 時間の授業をもって 1 単位とする。

(ウ) 実習及び実技については、30～45 時間の授業をもって 1 単位とする。

このほかに「特に指定する科目については、これらの学修の成果を評価して単位を与えることができる」としている。

演習科目については、90 分 15 週で 2 単位の科目と 1 単位の科目があり、保育士養成指定科目の演習科目のほとんどが 1 単位である。学内で行う実習及び実技科目は、90 分 15 週で 1 単位であり、学外での施設実習では、45 時間で 1 単位としている。

【点検・評価】

大学設置基準に基づいた単位計算方法に従っており、1 単位当たり 45 時間の学修を前提とした授業形態、授業科目ごとの単位算定は問題がない。しかし、単位計算基準に幅があり、保育士養成指定科目の演習科目について、他の演習科目との差異が見られる。資格取得を進める上で単位数の大幅な増加に配慮されたものと理解できるが、これらの科目においても、事前の準備や課題への取り組み等が必要であり、今後検討が必要である。

授業以外における学修時間を考慮に入れた単位計算基準を実質化することに関しては、学生の予習復習など実際の学修時間について検証はできていない。本学は平成 21 年度から 1 年間の履修上限単位数（50 単位）を設け、単位の実質化に向けた具体的な取り組みを開始したところである。

【改善方策】

単位認定に伴う実質的な学修時間の確保の観点から、学生の予習復習の具体的な指導も含め、授業方法の工夫・改善を FD 活動として進めていく。今後のカリキュラム検討に際しては、単位算定基準に関しても検討し、改善整理する。

1-6 単位互換・単位認定等

- ・ 国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28 条第 2 項、第 29 条）

【現状の説明】

他大学等における授業科目の履修・単位互換については、30 単位を限度として認めることができる。平成 20(2008)年度までは、「大学洋上セミナーひょうご」（兵庫県主催、県下の参加大学中の講義担当大学と単位互換協定を締結）を認定していたが、平成 20(2008)年度の対象者はおらず、平成 21(2009)年度にはその事業自体が廃止された。

他大学等での修得単位（入学前の既修得単位を含む）についても、30 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができるが、入学後利用する学生を募ってはいるが、編入学、転入学を除き、今のところ申し出はない。

3 年次編入学生については、62 単位を上限として一括認定し、そのうち既学修科目によっては本学の授業科目に振り替え認定も可能としている。編入学後の履修指導も含め適切に行われている。

【点検・評価】【改善方策】

他大学等で修得した単位の認定については、編入学生以外での利用がなく、その取り扱いについての規程の整備もできていない。早急に整備する必要がある。

他大学等との単位互換は、今後「大学コンソーシアムひょうご神戸」において実施される単位互換をはじめ、積極的な実施を検討していく。

1-7 開設授業科目における専・兼比率等

- ・全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合
- ・兼任教員等の教育課程への関与の状況

【現状の説明】

平成 21(2009)年度における専任教員担当比率は、開講クラス数を科目数とした場合、全体で 90% (310 科目中 279 科目) にのぼっている。一般教育科目 42 科目中では 100%、学部共通専門科目のうちの講義科目 33 科目では 97% である。

学部共通専門科目のうち、相談援助に関する演習・実習科目は合計 79 科目（クラス）を展開しており、そのうち専任担当教員は 80% にとどまっている。この理由は、小人数のクラス編成のため必然的にクラス数が多くなることから、専任教員の担当コマ数が過重になるのを防ぐことと、社会福祉施設等で実務経験の豊富な現職を兼任教員として迎え、実践力の向上を企図しているためである。

学科専門科目は合計 142 科目あり、専任担当教員比率は 91% である。最も比率の低い福祉健康スポーツ学科で 71% である。専任教員だけではカバーできない分野の科目について兼任教員を採用している。

兼任教員は原則的に担当授業科目の内容を超えて教育課程への関与はない。演習科目等で複数クラスを開設する場合には、兼任教員も交えて科目担当者会を開催し、授業内

容や指導法についての連携や依頼事項・意見・情報を交流させ共有するようにしている。

【点検・評価】

開設授業科目における専任教員比率が高いことは、専任教員が教育理念に基づいて学生に対する深い理解により懇切かつ適切な教育が行われていると評価できる。演習と実習指導科目においては上記のとおり、実務と指導経験豊富な兼任教員に依頼し、専任教員が連携することで、実践力を高める良い教育効果が得られている。ただ、この専任教員比率が高いのは、定員割れによる学生数の減少により、結果として達成できている部分も大きい。

兼任教員が直接教育課程に関与することはないが、実習・演習科目においては、科目担当者会により情報を共有できおり、専任か兼任かによって授業内容や評価に差が出ないように配慮されている。

【改善方策】

今後も演習・実習科目については科目担当者会を継続して実施し、情報の共有化を図る。学科再編等の検討の際には、専任教員比率の維持を図り、取り組んでいくことが必要である。

2. 教育方法等

2-1 教育効果の測定

- ・教育上の効果を測定するための方法の有効性
- ・卒業生の進路状況

【現状の説明】

本学では、社会福祉士及び精神保健福祉士、介護福祉士、保育士の養成を目指すカリキュラムとなっており、多くの学生が学外の施設における実習を行う。これらの実習指導の際、それまでの教育の効果がおのずと明らかになる。社会福祉士に向けての学外実習では、教育効果の測定方法の1つとして、実習前確認試験を実施している。ここでの結果は、実習指導の教員のみならず指定科目担当教員で共有され、それぞれの授業や指導にも生かされている。

個々の授業の評価については、多くの科目で、授業中の小テスト等の平常点を定期試験と組み合わせて成績評価を行っている。このような方法は、一度の試験だけで教育効果の測定を行うよりも、学生に緊張感を持たせ、成績評価資料を多様化することに繋がるため、適切であると評価できる。学生による授業評価のアンケートでは、授業内容が理解できているかどうか等についての評価も求めており、試験以外での教育効果を各教員が知る目安となる。アンケート結果は教員にフィードバックされ、授業改善に向けての参考に供して

いる。

卒業生の進路状況や国家試験の合格状況も、教育効果を測る重要な要素となる。進路状況は、福祉・医療分野の専門職に 62.2%（平成 20(2008)年度実績）が就職している。国家試験の現役での合格者は、社会福祉士 85 人、精神保健福祉士 24 人であった。

【点検・評価】

国家資格取得に向けた学修の教育効果を測定する方法として、実習前確認試験は有効に活用されているが、社会福祉士以外の資格については、実習前の単位取得状況と実習指導教育に委ねられている。学外実習科目の履修に向けた指導を教育効果測定の機会と捉え、客観的・包括的な測定が必要である。

本学では従来より、福祉の専門知識・技術を活かし福祉の第一線で活躍するだけでなく、福祉のこころを幅広い分野で役立てている卒業生も多い。就職進路の意識調査の結果によれば、社会福祉法人や医療法人を希望する学生だけでなく、福祉以外の一般企業を希望する学生も依然多い。このことは、本学の多様な学科構成によるものと考えられ、この点では各学科の教育が一定の効果を果たしていると判断できる。国家試験の合格状況においても、相当数の合格実績がある。このような進路状況、国家試験等の合格状況による教育上の効果の測定は、本学において有効である。

【改善方策】

学生の多様で幅広い進路を考えると、教育効果を測定する方法についても、より多様な方策を講じる必要がある。まずは、それぞれの国家資格に向けての実習前における測定方法を、社会福祉士養成をモデルとして、実習委員会と指定科目担当教員の連携により確立したい。

2-2 成績評価法

- ・厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性
- ・履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性
- ・各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

【現状の説明】

本学の成績評価は、各授業科目の担当者によりその基準と方法を定め、「講義要目」で各授業科目のシラバスに提示し、それを授業内で学生に徹底している。主な評価方法は、定期試験（レポート課題も含む）、実技試験、小テストなどで、それぞれの科目にとって最も適切な方法を採用している。評価基準の妥当性や評価が厳格に行われているかどうかについては、担当教員に委ねられている。

本学の特徴として、実習・演習科目があり、これらの科目の場合、同一科目を複数の教

員で分担して担当し、共通の評価基準で成績評価を行う必要がある。そのため、シラバス作成段階から担当者間の調整を行い、適切に評価がなされるよう努めている。

成績評価は、100点満点とし、優（100～80点）・良（79～70点）・可（69～60点）・不可（59点以下）の4種の評語をもって表し、可以上を合格としている。授業科目ごとの出席が3分の2に満たない場合や試験に欠席した場合は「無効」として、当該科目の履修が認定されない。

平成21(2009)年度より、年間に履修登録できる単位の上限を50単位とした。これは、大学設置基準に定める単位の修得について実質化を図るためであり、安易な科目履修を戒め、履修科目の単位の修得に向けて相応の学修努力を求めるものである。また、1年生に適用されたばかりであり、今後適切に運用していく必要がある。

年次ごとの留年制度はなく、学生の質の評価は実施していないが、前項で記載したように実習教育をその検証に活用している。平成21(2009)年度からは、事務システムの変更もあり、GPA制度を導入した。本学では、優4点、良3点、可2点、不可0点、無効-1点（平成22年度からは0点）とし、履修科目全体の平均を算出している。現在のところ、特別奨学制度の継続審査や表彰学生の選考の際に活用されるに止まっている。卒業時の学生の質の評価は、卒業論文の内容とその学修状況によって指導教員及び各学科で総合的に行われている。卒業論文の着手条件としては、3年次終了時の単位取得が概ね100単位以上であることを基準に、3年次からの指導教員が指導している。介護福祉士養成校として、介護福祉学科においては、全国一斉の共通試験が実施されており、質の検証に寄与している。

【点検・評価】

履修科目登録単位数の上限設定については、これまで学生の資格取得に向けた便宜に配慮し設定されていなかった。平成21(2009)年度入学生より上限を設けたことで、単位の実質化に寄与すると考えられるが、資格取得に向けた適切な履修指導はこれまで以上に重要になることが予想される。また、50単位という数字の妥当性については、途についたばかりであり、現在のところ具体的には検証できていない。

成績評価は各担当教員の責任に基づいて、厳格な評価に努めている。各授業科目における学習到達目標と評価基準については、シラバスに提示され、適切に運用して客観性を確保している。しかし、その適切性を客観的に検証することは難しく、現在のところ行われていない。GPA制度についても、その活用について今後検討が必要である。

【改善方策】

厳格な成績評価と評価方法及び評価基準の適正化、さらには学生の質の検証を客観的に行う方策を、今後構築しなければならない。本学のカリキュラムの特徴である国家資格取得及び学外実習の実施に向けた教育に対応して、本章2-1で記載した教育効果の測定と学生の質の検証を関連付けて検討していく。

これらの方策と合わせて、丁寧な履修指導や授業内容の工夫など本学の学生の実態に合った対策も引き続き行われるべきである。

2-3 履修指導

- ・ 学生に対する履修指導の適切性
- ・ 留年者に対する教育上の措置の適切性

【現状の説明】

本学では、年度当初のオリエンテーション期間中に学科別学年別のガイダンスで履修指導を行っている。ガイダンスは、講義要目（シラバス）や学科学年ごとの補足資料を配布しながら詳細な説明が行われている。同時に、学生への個別指導を1・2年生のクラス担任や3・4年生の卒業論文指導教員が対応し、学生個々の志望や単位取得状況に合わせた丁寧な履修指導が行われる。留年者や各学年で単位取得が十分でない学生に対しても、年度末に学生の単位取得状況を確認し、クラス担任や卒業論文指導教員が中心となって進級・卒業に関する相談・指導にあたっている。また、指導は学業面のみならず生活面の支援にもあたっており、必要に応じて各担当部署と連携を取りながら、学生だけではなく保護者との連絡・面談も密に行いながら卒業に向けた指導を継続して行っている。日常的には、オフィスアワーが活用され、きめ細かい指導を実施している。

【点検・評価】

履修ガイダンスと履修相談のシステムは一定の効果はあげているが、学生によってはその必要性を理解しなかったり、面談を面倒がったりする者は少なくない。教員によって対応に差があることも問題としてあげられる。

本学は資格取得のための履修科目が多く、個々の学生によって履修計画や資格取得に向けた必修単位などが異なるため、履修上の混乱を招きやすい。しかし学生が履修計画しやすいように履修のモデルを提示して、具体的にイメージが持ちやすいように工夫するなど、丁寧な指導ができていると言える。

また、今年度から履修科目登録科目の上限が設定されたことにより、今後資格取得及び卒業に向けた履修計画をより一層指導強化する必要がある。

【改善方策】

履修指導については、担当教員による指導の差をなくすべく、履修方法等の理解を教員自身が深める機会を設ける。また、個々の教員での対応が難しいレベルの相談について、担当部署との連携を強化する。

2-4 教育改善への組織的な取り組み

- ・学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント(FD)) 及びその有効性
- ・シラバスの作成と活用方法
- ・学生による授業評価の活用状況

【現状の説明】

本学では平成 18 年(2006)年 7 月より授業改善委員会を設置し、授業内容の改善・向上、教育方法の改善・向上に関して検討を行ってきた。平成 20(2008)年度からは授業改善委員会がファカルティ・ディベロップメント委員会（FD 委員会）に引き継がれ、学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促す研修会が行われている。各年度末には、その状況を検証するために、教育研究目標の自己点検・評価と合わせて授業評価を各教員が行っている。これによって、各教員が自らの授業における学生の学修の活性化を目標とした試みの妥当性や指導方法の有効性を自己点検・評価している。

シラバスの記載項目は、①科目名、配当年次、開講時期、単位数、担当教員名、②教育目標（全体的学習目標、個別的行動目標）、③授業計画（前期 15 回、後期 15 回、通年 30 回の講義内容の記載）、④授業方法・メッセージ、⑤評価の方法、⑥テキストである。これらの内容は、講義要目に掲載されるが、教員間で記述の内容等にばらつきがないように配慮され、定着してきている。履修指導において、講義要目の活用は促されているが、学生の活用状況については検証できていない。

学生による授業評価は、マークシートによるアンケート形式で、平成 20(2008)年度は 16 項目、平成 21(2009)年度は 18 項目からなる評価項目について 4 段階評価で各学期末に実施している。評価項目は FD 委員会において検討され改善されている。アンケート配布と回収は担当教員や事務職員がおこない、結果は個々の教員に報告され、その後の授業改善の参考にできるようにしている。学生への公表には至っていない。

【点検・評価】

教員の教育指導方法の改善については、FD 委員会による研修会や個々の教員による授業評価によって、学修の活性化に向けた取り組みの妥当性や指導方法の適切性などを自己点検・評価している。近年の学生の学力や授業への取り組み状況等から、これらの活動の必要性は各教員に十分理解されているところである。学生による授業評価アンケートとその結果のフィードバックについても継続的に行なわれ、一定の効果を挙げている。しかし、これらの評価・改善は各教員の取り組み次第でありばらつきも大きく、全学的に機能しているかどうかの客観的な検証はできていない。明らかな指導力不足が認められた場合の FD 委員会による指導体制や、教育改善の方策の具体的な提示など、FD 活動には更なる改善の余地があると考えられる。

シラバスについては、その記載内容も定着し充実してきており、特に問題はない。学生

へのシラバスの活用を促すための更なる指導は必要である。

【改善方策】

教員による授業評価、学生による授業評価に基づき、FD委員会により全学的な評価報告書を作成する。報告書については、学生への公表を行う。その上で、評価基準やその活用方法等について更なる検討を行う。シラバスについては、平成 22(2010)年度からホームページ上で閲覧できるように改善し、より一層の活用に努める。

2-5 授業形態と授業方法の関係

- ・授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性
- ・多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性
- ・「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

【現状の説明】

本学は、学部・学科の性質上、講義科目のみならず多くの演習・実習・実技科目も設定されている。授業の実施場所についても、授業形態にふさわしい教室及び施設を配している。

教室での多様なメディアの活用については、現在 7 教室で、ノートパソコンでのプレゼンテーションソフト等を活用しての教材提示やビデオ等の視聴覚教材が活用できるプロジェクターが設置されている。この他、13 教室でテレビ、ビデオ等の視聴覚機器を設置している。持ち運び可能なプロジェクター及びノートパソコンも 2 セット準備し、授業形態に合わせて活用できるようにしている。実際の授業での活用状況についての調査は行っていないが、現在のところ活用を希望する教員に対してはすべて対応できている。

「遠隔授業」による制度的運用は行っていない。

【点検・評価】

各教員は授業形態に合わせた授業方法を様々に工夫し、視聴覚機器を活用したりしながら、教育効果を向上させるべく取り組んでいる。このことは、学生や教員による授業評価からも伺われる。しかしながら、マルチメディアを活用した授業方法については、その知識やスキルによって効果が十分でない状況も予想される。従来の板書に代わる単なる提示に止まった場合などは、返ってノートが取り難いという声も聞かれる。授業方法の工夫と合わせて、教員の更なる技術向上も必要である。

【改善方策】

マルチメディアを活用した授業方法に関する研修を実施し、教員のスキルの向上を目指

す。

3. 国内外との教育研究交流

3-1 国内外との教育研究交流

- ・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本指針の適切性

【現状の説明】

福祉の心を持った国際色豊かな人材育成に生かし、本学の教育理念・目的をより具現化するために、平成 22(2010)年度から開設される経営福祉ビジネス学科の大阪天王寺キャンパスにおいては、積極的に留学生を受け入れ、国際化を進めていく体制が整っている。

学校法人都築学園では、関連法人と連携し、平成 8(1996)年よりオックスフォード大学セント・アンズ・カレッジ、ケンブリッジ大学フィッツ・ウィリアム・カレッジとの学術文化交流を推進しており、平成 21(2009)年 9 月に 3 回目の協定を結んでいる。本学においても、今後希望する学生、教員の交流が可能となっている。

【点検・評価】【改善方策】

大阪天王寺キャンパスでの積極的な留学生の受け入れは、本学の教育理念・目的にも合致した取り組みであり、今後経営福祉ビジネス学科をはじめ全学体制で国際化への対応に力を注いでいく。特に、日本語での授業への対応をサポートする授業科目、課外科目の設定など、留学生が学びやすい環境の整備を行う。

4. 通信制大学等

4-1 通信制大学等

- ・通信制の大学・学部における、実施している教育内容、方法、単位認定、学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性

(該当なし)

Ⅱ 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

1. 教育課程等

(該当なし)

2. 教育方法等

(該当なし)

3. 国内外との教育研究交流

(該当なし)

4. 学位授与・課程修了の認定

(該当なし)

5. 通信制大学院

(該当なし)

第4章 学生の受け入れ

【到達目標】

教育理念・目的を達成するために、本学では、福祉のプロとしての知識と技術に加え、豊かな人間性を養い、これからの福祉社会を力強くリードしていく力をもった人材を育成することを目標としている。この目標を効果的に実現できるよう、適切な受け入れ方針・選抜制度を定め、高等学校教育との連携に配慮し、未来の福祉社会を担う人材として成長できる熱意のある学生を求めていく。入学者選抜においては、公正な実施を目指す。

I 学部等における学生の受け入れ

1. 学生募集方法、入学者選抜方法

- ・大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

【現状の説明】

(1) 学生募集方法について

本学の教育理念を広く周知し、福祉分野への興味を持つ学生を確保するために次のような方法を実施している。

①大学案内等広報媒体

本学の特長を理解してもらうために、大学案内や福祉の仕事についてのガイドブック「よくわかる福祉」、学生募集についてのリーフレットなどの印刷物を制作している。その他、進学雑誌媒体等への出稿やホームページへの掲載などにより本学についての詳細な情報提供に努めている。また、資料請求や電子メールによる各種問い合わせへの対応を随時行なっている。

②大学説明会や進学相談会参加

広告代理店などが主催する他大学との合同進学相談会に参加している。平成 19(2007)年度 76 回、平成 20(2008)年度 68 回参加した。

③高校内進学相談会やガイダンス参加

進学説明会や進路相談会を催している高等学校において、希望者に本学の教育内容や入試制度についての説明を行っている。高校の企画によっては、分野別ガイダンスとなる場合もある。参加件数は平成 19(2007)年 203 件、平成 20(2008)年 153 件であった。

④教職員による高校訪問の実施

教職員による高校訪問を実施し、最新の入試情報などの情報提供と共に進路指導の高校教員に本学の教育内容や福祉についての理解をしてもらうことを目指している。本学との信頼関係を構築・維持することに努め、特に指定校については本学について十分な理解を

得るように図っている。平成 19(2007)年度の訪問件数は延べ 1173 件、平成 20(2008)年度は 1132 件であった。

⑤高校生、保護者対象のオープンキャンパス等の開催

オープンキャンパスは直接大学に志願者が訪れる機会となるため、最も重要なイベントとして全学をあげて実施している。少子化、福祉離れもあって1回ごとの参加者数は減少している。そのため、参加機会を確保するために実施回数を増やし、夏休み以外にも規模の小さなミニオープンキャンパスを5月からほとんど毎週末に実施している。希望があればこれ以外でも学校見学会なども行っている。10月の大学祭との同時開催で入試直前進学相談会も開催している。

オープンキャンパスでは大学説明、個別相談、AO入試相談、推薦入試相談、福祉体験、キャンパス見学ツアー、保護者の方も利用できる学生寮宿泊体験などを実施している。

(2) 入学者選抜方法について

入学者の選抜は、4学科共通で複数の選抜方法を採用している。平成 21(2009)年度入試として実施した各入試区分の位置づけは次のとおりである。

①AO入試

提出されたエントリーシートをもとにAO入試担当教員と受験生とが双方向的な面談を行う。ここで、本学の教育について理解を深めてもらうとともに受験生の意欲、適性、将来性等について総合的に判断し、選抜する。AO入試担当教員は入試委員会と十分な打ち合わせを行い、AO入試の主旨が生かされるようにしている。面談時に十分な時間をとって話をすることによって、受験生1人ひとりと本学とのマッチングを図ることができる。なお、平成 21(2009)年度入試では3期制とし、福祉分野に関心を持つ受験生にその機会を広げることとした。年齢を問わず様々な社会経験を持つ社会人の入試機会としても活用されている。

②指定校推薦入試

主に入学実績のある高校から学力・向上心が高い学生を選抜する。本学の定めた成績基準を満たし、高等学校長の推薦書が必要である。志望理由書により、本学への興味や理解を確認している。人物・学力ともに優れた学生の確保を目指し、授業料の減免制度である特別奨学制度と連動した特別推薦の制度を設定している。

③一般推薦入試

高等学校長の推薦書が必要である。推薦の際の成績基準は設けていない。志望理由書を提出し、面接を実施する。学力だけでなく、課外活動やボランティア活動、資格取得などに対し、積極的に活動した学生を選抜する。

④自己推薦入試

出願時に自己推薦書を提出し、基礎学力試験(国語・英語)を実施する。一定程度以上の学力を持ち、積極的な活動ができる学生を選抜する。自己推薦書では、本学を志望する

理由、高校での活動や大学入学・卒業後の目標等をアピールしてもらうことができる。

⑤一般入試

学力試験（国語総合及び英語Ⅰ・Ⅱ）による選抜である。一般入試は、成績上位者について授業料の全額または半額を減免される特別奨学制度の適用対象者となるため、入学手続きを完了した者も再受験できる「チャレンジ受験」制度を設けている。

⑥センター試験利用入試

全国から学力上位層を選抜する。Ⅰ期・Ⅱ期の2回実施し、志願者の受験機会を増やしている。大学入試センター試験の受験科目については、国語を必須科目とし、他に最も得点の高い科目1科目を選択科目として合否判定に使用している。受験生は、得意な科目で受験することが可能となっている。本学での個別試験は行っていない。

⑦留学生試験

本学での日本語による授業での学修に支障がなく、周囲とのコミュニケーションもとれる日本語能力をもっている者を前提とし、面談によって選抜する。

⑧3年次編入学入試

AO入試と同様の選考方法をとっている。短期大学や専門学校などから更なる向上心と熱意をもった学生を選抜する。

【点検・評価】

（1）募集、広報活動について

オープンキャンパス、進学相談会、高校内進学ガイダンス、高校訪問等の受験生及び高校教員と対面式説明ができる機会を可能な限り活用し、本学の教育理念や教育内容などを正しく伝えるようにしている。オープンキャンパスは本学の学修環境や学生寮などを実際に見てもらうことで、学生本人だけでなく保護者の方にも安心感を持っていただける。オープンキャンパス等のイベント開催については、小規模のものを含めると5月からほぼ毎週開催された。参加者の利便性に配慮しているにもかかわらず参加者は年々減少している。よりきめ細かい対応と内容の充実を図り、受験生に大学の特長を広く告知する必要がある。

近年の少子化とともに、社会福祉系大学への志願者の減少により受験生を確保することが非常に困難になっている。募集活動・広報活動の重要性はさらに増していると言える。大阪天王寺キャンパス開設に伴い、日本語学校を中心とした留学生募集の体制についても、全学一体となった募集活動を行い、強化している。

（2）入学者選抜方法について

学力試験と多様な試験方法を実施する現行の制度は、本学の求める「意欲」と「熱意」のある学生を受け入れることを可能としている。それぞれの入試区分は、その特徴を生かして実施されている。AO入試、指定校推薦入試についても、開学2年目の入試から継続的

に実施され、その主旨、方法は定着しており、高等学校の理解も得ていると考えている。一般入試の「チャレンジ受験」の制度は、受験生のみならず高等学校からも好評である。

志願者を獲得するために入試機会を広げるなど有能な学生を広く受け入れる努力も怠っていない。留学生の受け入れに関しても、平成 22(2010)年度入試からは、多様な入試制度を設け、留学生及び日本語学校等から理解を得ている。

【改善方策】

教職員による高校訪問を含め、全学的な取り組みとして募集・広報活動をとらえ、活発に行っていく。特にこれまでとおり対面式説明に重点をおき、進学相談会・高校内進学ガイダンスへの積極的な参加を継続する。

また高校生が多くが、インターネットを利用してさまざまな情報を得ていることを考えると、ホームページ上での情報発信、これを媒介にした相互交流を促進する体制をさらに強化していく。

入試選抜方法についてはさらに検討が必要ではあるが、大幅な変化や追加は現実的ではない。今後の対策として、これまで以上に高校との連携を重視し、進路指導の中で、福祉への関心を高める試みを行い、留学生とともに志願者増加を図る。

2. 入学者受け入れ方針等

- ・入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係
- ・入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

【現状の説明】

本学の教育理念に基づき、「こころの福祉」を実践するために、福祉のプロとしての知識と技術に加え、豊かな人間性を養うことを教育方針としている。そして、これからの福祉社会を力強くリードしていく力を持った人材を育成することを目指して、カリキュラムが編成されている。

本学では、このことを踏まえ、求める学生像(アドミッションポリシー)を「本学の教育理念及び教育方針を理解し、福祉を学ぶ強い意思と情熱のある人。将来、福祉の分野で活躍したいという明確な目標のある人」(平成 21(2009)年度学生募集要項)として、学生を受け入れることを目指している。このことは、学部全体、入試全体で共通して、受験生に周知されている。特に、AO 入試においては、「5. AO 入試」において後述のとおり、最も具体的にそのアドミッションポリシーが反映される入試である。推薦入試においても、AO 入試のエントリーシートに準じた志望理由書または自己推薦書の提出を課し、各高等学校にその主旨が周知されている。入学後の資格取得等につながるカリキュラムとのミスマッチも解消できている。

【点検・評価】

入学者受け入れ方針については大学の理念・目的・教育目標をふまえて、本学が求めている学生像を明確に示している。しかし、各学科が求める学生像までは示せていない。

本学の入学者選抜方法は受け入れ方針を受け、本学への理解や受験生の意欲等を重視し、多様な個性を持つ学生を選抜できるように努めている。特に、AO入試、推薦入試については、十分に反映できていると評価できる。多くの入学生がこれらの入試制度を利用していることから、本学の学生風土にも影響していることが予想できる。一方で、一般入試、センター利用入試の受験者については、教育理念等を明示し周知をしているところではあるが、この受け入れ方針の反映は十分検証できていない。

【改善方策】

本学では複数の入学選抜方法を実施しているが、今後も入試を取り巻く環境の変化に応じて、最適な入学者受け入れ方針を策定し、選抜方法についても見直しを実施する必要がある。しかし、その際は大学の理念や教育目標から逸れることのないように注意しなければならない。各学科のカリキュラムと効率よく連動するよう入学前教育、さらには入学後の導入教育についての効果的な内容と実施方法の検討が必要である。

3. 入学者選抜の仕組み

- ・入学者選抜試験実施体制の適切性
- ・入学者選抜基準の透明性
- ・入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

【現状の説明】

(1) 入学者選抜試験の実施

入学者選抜試験については入試委員会と入試広報課において、実施方法の適切性や合否判定の適切性などについて検討し、慎重に実施している。

毎年度の学生募集要項に従い、各入試の実施要領を作成し、実施を担当する教職員に対する入試ごとの事前説明・打ち合わせを十分に行い、適切に運営されている。特に AO 入試の選抜において最も重要な面談の実施については、AO 入試担当教員と入試委員会により受け入れ方針等を相互に確認している。学力試験の問題作成については、入試委員長が委嘱する作問委員が当たり、複数の委員でチェックできる体制をとっている。

(2) 入学者選抜基準

受験生に対して、それぞれの入試方法については学生募集要項に掲載している。センター試験利用入試も含め、学力試験を実施する入試については、試験科目とその配点を掲載し、透明性を確保している。面接を伴う入試における面接と書類審査の配点は公表して

いない。合否判定については、学長を委員長とする入試委員会において判定資料に基づいて判定案が作成され、大学運営委員会、教授会の議を経て決定している。判定資料は、あらかじめ定められた配点に基づいて作成され、透明化されている。受験生個人の要請があれば本人確認した上で得点の開示はするが開示請求は現在までない。学力試験問題と模範解答は希望者には後日配布している。

(3) 入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

指定校推薦入試は、推薦基準として調査書における評定平均値を定め推薦を依頼しており、特別な問題がない限り全員受け入れている。AO入試方式を除く入試においては、評価項目を得点化し、配点基準に従って判定資料が作成されている。試験実施後のマークシートの読み取り・得点処理については、複数の職員により、また教員立会いのもと、読み合わせ、抜き取りチェックを含め厳格に実施されており、正確で公正な処理が行われている。一般入試は国語と英語の2科目を全員に課すことから科目間での得点のばらつきについては問題ない。センター利用入試についても選択科目は最も得点の高い科目を採用しているため妥当であると考えられる。AO入試においては、個人の面談結果を記録表に記述し、入試委員会で出願資格の判定を行っている。一般推薦入試では主に高校生活における活動を評価している。AO入試においては本学の受け入れ方針にそって、熱意と意欲などを評価している。面接実施の入試においては、その評価票はすべて統一している。ともに公正で妥当な手順により行われている。

【点検・評価】【改善方策】

現在まで入学試験運用に関する問題は発生していない。現在の実施体制は適切であると考えている。入学者選抜の基準についても学生募集要項等で透明性は維持されていると考える。これまでに開示請求はなかったが、開示についての申請方法等について表示することを検討する。

入学試験におけるマークシートや面接評価の得点処理を含め、入試判定資料作成から判定会議までに改ざん等の余地はない。判定会議においては合否判定において公正性・妥当性を確保している。

4. 入学者選抜方法の検証

- ・各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

【現状の説明】

各年の入試問題は複数の教員により作成され、作問当事者以外の入試委員会委員で確認している。作問の際には、それ以前の平均得点等を参考資料とし、受験生の学力レベルに合わせた問題となるようにしている。

【点検・評価】【改善方策】

試験問題の作成に当たっては万全を期しているが、問題の妥当性に関する検証を外部機関に委嘱するような仕組みはない。平成 21(2009)年度一般入試の科目ごとの平均点は、国語 60.0 点、英語 50.3 点で適切なレベルであると考えられる。判定資料としても機能している。

5. AO 入試

- ・AO 入試を実施している場合における、その実施の適切性

【現状の説明】

本学では平成 13(2001)年度から AO 入試を導入しており、実施方法についても本学教職員すべてが周知している。本学において求める学生像を「本学の教育理念及び教育方針を理解し、福祉を学ぶ強い意思と情熱のある人」「将来、福祉の分野で活躍したいという明確な目標のある人」と定めているが、AO 入試は最も具体的に、適切に、そのアドミッションポリシーに沿った入学者選抜方法であると考えている。学力試験では計りきれない、自分の目標に向かって頑張ることのできる意欲と熱意を十分に加味し、将来も含め総合的な評価によって行われる入試である。

AO 入試を志願する者は、エントリーシートを提出する。志望理由、課外活動や社会活動への参加体験、大学生活への抱負や卒業後の進路、自己アピールを記入したこのエントリーシートをもとに、AO 入試担当教員と個人面談を行う。面談は、40～50 分程度をかけて行われ、双方向的な会話により、大学側の一方的な評価に終わることなく、本学の教育について理解を深めてもらうことも念頭に置いている。受験生の意欲、適性、将来性等について総合的に判断し、出願の可否を決定する。出願可となれば、調査書を含めた出願書類を提出後、書類審査で合否判定する。7 月からエントリーを受け付ける AO 入試（I 期）についても、高校教育への配慮から出願期間は 10 月中旬に設定している。

また、3 年次編入学試験においても、この AO 入試の方式を採用している。

【点検・評価】

AO 入試では本学のアドミッションポリシーは受験生・本学教員双方のともに十分な理解の上に実施されており、本学への入学を強く希望する学生の受け入れを行っている。これによって、意欲的な学生を早い時期に確保することもできる。平成 13(2001)年度以来、1243 人が AO 入試での入学である。学力だけでは評価することができない熱意のある学生を確保できており、評価できる。入学後も、学友会役員や学園祭実行委員など課外活動において活躍する学生に AO 入試で入学した学生が名を連ねており、学内の活性化に貢献している事実もある。卒業後、福祉の現場への就職を希望する AO 入試入学の学生が逆風の中で

も多いという現状も、彼らの目的意識の高い学生が入学している表れと考えられる。

社会人の受け入れに関しても、AO入試は機能している。

【改善方策】

国家資格を取得するためには、基礎学力はもちろん、大学において積み上げていく学修が必要である。AO入試の場合のみに限られた問題ではないが、意欲、熱意だけでは国家試験の合格に対応できない場合が出てくる。学修への意欲を維持すると共に、入学前後の基礎学力向上のシステムを整備する必要がある。

6. 入学者選抜における高・大の連携

・高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

【現状の説明】

高校への出張講義や高校生の大学見学など、相互協力を基にした高大連携を積極的に進めている。企画業者を介した出張講義の依頼は平成19(2007)年度49校、平成20(2008)年度59校で、主に福祉に関する授業を行っている。また、進学ガイダンスを除いた高校からの企画業者を介した高校内の進学相談会は平成19(2007)年度203校、平成20(2008)年度153校に参加し、学生募集だけでなく、高校生に対し進路を決める上で参考となる相談・指導を模擬授業形式で行っている。特に「福祉の分野」を学ぶことに関して、高校生は「福祉＝高齢者介護」であると思っている者が多く、この機会を通じて福祉の広がりや将来性について説明している。これからの進路を考える上で、広範な福祉分野も視野に入れてもらえるように取り組んでいる。

また、オープンキャンパスでは高校生からの個別相談に対応できるように相談ブースを設け、個々人の相談に対応している。

【点検・評価】【改善方策】

本学についての説明もさることながら、全国的な福祉への進学者減少を受けて、あらゆる機会を利用して福祉に対する理解を深めてもらうことが必要であると考えられる。高校での模擬授業は原則として本学教員が出向き、入学後の学修への関心を高めることに貢献している。しかし、ここ数年は高校内の進学相談会でも福祉を希望する生徒は少なく、1～3人程度ということも多い。入学者の確保が厳しい状況の中で高校生と直接対話し、情報を伝達できる機会の一層の確保を限られた予算の中で行わなければならない。きめの細かい、地域性に即した相談企画を検討したい。

7. 定員管理

・学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と(編)入学者数の比率の適切性

- ・著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性

【現状の説明】

学生収容定員と在籍学生数

過去 5 年間の入学定員と入学者数の推移は、表 4-1 のとおりである。

平成 18(2006)年度までは定員充足できていた。大学を取り巻く環境として、少子化と急速な福祉離れに見舞われ、平成 19(2007)年度には大きく入学者が減少した。特に、福祉産業学科の定員割れは大きく、募集停止と改組に踏み切り、平成 20(2008)年度より、福祉健康スポーツ学科を新設した。同時に学科名称の変更、大学名称の変更を行った。平成 21(2009)年度にはさらに、経営福祉ビジネス学科を開設した。

このように、福祉の未来を見据えた積極的な方策を推し進めてはいるが、その有効性については成果を出せておらず、大幅な定員割れをしているのが現状である。平成 21(2009)年度の入学生を学科ごとに見ると、生活医療福祉学科は入学定員 200 人に対して入学者 95 人、福祉健康スポーツ学科は入学定員 100 人に対して入学者 53 人、経営福祉ビジネス学科は入学定員 100 人に対して入学者 15 人、臨床福祉心理学科は入学定員 100 人に対して入学者 46 人である。学生収容定員 2000 人に対し在籍学生数は 1358 人で、67.9%に止まっている。

平成 22(2010)年度からは、大阪天王寺キャンパスを設置し経営福祉ビジネス学科の教育研究拠点を広げる予定である。新キャンパスでは、グローバルキャンパスを目指し、留学生の受け入れを推進している。

表 4-1 学部の入学定員と入学者数の推移（編入学除く） (単位：人)

	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	過去 5 年の入学定員に対する入学者数比率の平均
入学者	725	533	387	303	209	86.3%
入学定員	500	500	500	500	500	

【点検・評価】

平成 20(2008)年度の福祉健康スポーツ学科新設及び大学名称・学科名称の変更、平成 21(2009)年度の経営福祉ビジネス学科の開設と、積極的な方策により定員充足を目指した。福祉健康スポーツ学科については、十分とは言えないまでも一定の入学生を受け入れているが、関西圏に同時期に同様の学部学科が乱立したことから苦戦している。経営福祉ビジネス学科の初年度については、急速に進んだ福祉離れと経済不況の影響を受けた形となってしまうが、平成 22(2010)年度に設置する大阪天王寺キャンパスでの入学者確保に努め、入学者数は飛躍的に回復している。

今後は、学科の特徴と福祉に関連した幅広い分野の将来性と重要性を、より一層受験生はじめ高校教員、保護者等に浸透させる必要がある。

【改善方策】

福祉を学ぶ意欲ある学生の受け入れに全学一体となって取り組み、積極的な国際交流を生かし、引き続き両キャンパスの継続的な入学生の確保に努める。

8. 編入学者、退学者

- ・退学者の状況と退学理由の把握状況

【現状の説明】

退学・除籍者の状況を年度別に見ると平成 18(2006)年 61 人、平成 19(2007)年度 106 人、平成 20(2008)年度 79 人となっている。学年別に見ると、1 年生で退学する割合が年々多くなり、平成 20(2008)年度では年間の全退学者のうち 35.4%を占めた。退学理由については「進路変更(就職)」が最も多く、次いで「経済的困窮」であり、平成 20(2008)年度においては両方を合わせると約 70%を占めた。「進路変更(就職)」による退学者は、「進路変更(他の教育機関への入学・転学・編入学)」が 4%弱に止まっていることから、経済的な影響を受けた者が多いことがわかる。

現在、授業への出席状況の不良者をクラス担任に知らせ、問題がある学生には随時面談を実施するようにしている。

編入学者については、現在定員割れしている学科で積極的に受け入れるようにしている。

【点検・評価】

本学では 1・2 年生ではクラス担任制、3・4 年生では卒業論文担当教員による指導教員制をとっており、学業不振者や退学希望者は担任教員が面談を行い、退学希望の意思と理由を確認しつつ、必要な指導を行っている。学業継続の可能性を視野にいれ、退学理由の原因となるものを解決するためには、退学以外に選択できないことがないのか検討し、それぞれのケースに応じたアドバイスを行っている。また、必要に応じて保護者を交えての話し合いをもつ場合もある。

【改善方策】

退学を防ぐ手段としては学修や大学生活を継続する意欲の低下を早期に把握することが重要であり、興味・関心の変化についても把握できることが望ましい。平成 21(2009)年度からは、1・2 年生は 4 月期に、3 年生は 10 月期に個人面談を全学生に対して実施している。今後も引き続いて実施し、学生の受講状況、面談記録などを継続的にファイリングし、活用できるシステムを充実させる。

Ⅱ 大学院研究科における学生の受け入れ

(該当なし)

第5章 学生生活

【到達目標】

大学は、学生が学修に専念できるように、学生生活と学修環境に配慮しなければならない。本学での学生生活を通して豊かな人間性を養い、個性を伸ばし、自信をつけさせて社会に送り出せるよう、適切な学修環境とそれぞれの学生の個性に応じた指導体制を整える。

1. 学生への経済的支援

- ・奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

【現状の説明】

(1) 奨学金

①近畿医療福祉大学特別奨学制度（平成19(2007)年度より実施）

本学で学びたいという強い意志を持った学生に対して、学生生活をより充実できるように経済的支援を目的とし、利用した入試区分により、初年度年間学納金の一部を減免する制度である。なお2年次以降、前年度までの学業成績等が一定の基準を満たした場合、最大4年間継続可能である。

表5-1 平成21年度入試における特別奨学制度の内容

入試区分	対象	減免額
AO入試（I期）	合格者全員	入学金
指定校推薦入試	合格者全員	入学金
指定校推薦入試 特別推薦対象者	対象者全員	入学金・授業料の30%
一般入試	合格者の成績上位 5%まで	授業料の全額
	合格者の成績上位 20%まで	授業料の半額
センター試験利用入試 （I期）	合格者の成績上位 5%まで	授業料の全額
	合格者の成績上位 20%まで	授業料の半額

②日本学生支援機構奨学金

教育の機会均等に寄与するために行われるものであり、平成19(2007)年度以降申込者全員が受給している。

表5-2 日本学生支援機構奨学金受給者状況（人）

年度	受給者数	
	第一種	第二種
2009	138	438
2008	125	596
2007	149	642

③介護福祉士等就学資金

介護福祉士及び社会福祉士養成施設に在学する学生への奨学金である。平成 21(2009)年度よりその制度の充実が図られているが、本学では兵庫県 12 名の枠に対して利用者数 6 人である。

④その他

あしなが育英会、交通遺児育英会等、上記以外の奨学制度の利用者は、平成 21(2009)年度 5 人である。

(2) 学内アルバイトの実施

学生への経済的支援を図るため、学内施設でのアルバイトを実施している。

表 5-3 学内アルバイト実施状況（平成 21(2009)年度）

勤務場所	人数	勤務日	勤務時間	業務内容
図書館	13 人	月曜日～日曜日	(月～金) AM9:00～PM8:00 (土、日) AM9:00～PM5:00	受付、図書整理、掃除等
フィットネスセンター	2 人	月曜日～土曜日	PM6:00～PM9:00	受付
学生食堂	7 人	月曜日～土曜日	PM6:00～PM9:30	調理補助
売店	13 人	月曜日～土曜日	(月～金) PM6:00～PM8:00 (土) AM9:00～PM5:00	レジ係

【点検・評価】

本学では約 42%の学生が日本学生支援機構やその他の奨学金を貸与されており、また本学独自の特別奨学制度も充実している。また、事情により学費の一括納付が困難な学生に対しては、延分納についても対応している。学生の経済的支援については、学内でのアルバイトの機会の提供も含め、可能な限り行っている。

本学独自の特別奨学制度においては、学業成績が不振な学生について、次年度以降制度の利用ができなくなるため、学修への意欲や取り組みを後押しする利点もある。平成 21(2009)年度入学生からは、GPA 得点による評価も採用しているため、より一層の効果を期待している。

【改善方策】

現状の方策を検証しつつ、必要とする学生にはさまざまな奨学制度の情報提供を促進する。学業成績が不振な学生については、より細かな生活指導・就学指導をしていく。今後さらに経済的理由から学納金の滞納が増える可能性があり、経済的理由のみで卒業ができないなど、緊急的措置についても対策を検討する。一方、学外の奨学金の返還義務に対する啓蒙、意識付けも行っていく。

2. 生活相談等

- ・学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性
- ・ハラスメント防止のための措置の適切性

【現状の説明】

(1) 健康管理

本学での健康管理については、健康相談、定期健康診断などを実施し、健康管理に万全を期している。毎年 4 月には、全学生を対象に健康診断を実施し、受診した学生全員に「健康診断結果通知書」を学生課で配布している。表 5-4 には、健康診断での診断項目、表 5-5 には、その受診状況を示した。また、本学学生は全員安心して学生生活を送れるように、学生教育研究災害障害保険と学生教育研究賠償責任保険に加入している。

平成 21(2009)年度は、新型インフルエンザの流行により、本学も 1 週間の休校措置を行った。その際も、またその後についても、流行を予防すべく迅速かつ適切に対応できた。

もし学内で急に気分が悪くなったり、負傷などした場合に応急処置を行う場として保健室を設けている。保健室での対応は、通常学生課職員が行うが、看護師資格を持つ教員 1 人と、必要に応じて医師資格のある教員 1 人が対応している（平成 20(2008)年度利用者数 21 人）。学内での負傷や諸症状に対する応急的な処置を施すとともに、医療機関への紹介や搬送を行なっている。24 時間対応できる A 棟警備室には AED(自動体外式除細動機 Automated External Defibrillator)を配置している。

表 5-4 健康診断項目

年度	診断項目
2008	身体計測、視力検査、聴力検査、尿検査、胸部間接、血液検査（実習予定者のみ）、医師診察、麻疹抗体検査（実習予定者のみ）
2009	身体計測、視力検査、聴力検査、尿検査、胸部間接、医師診察 ※血液検査は実習先からの要望がないとのことで中止 ※当年度の麻疹抗体検査は流行の危険性が少ないと判断し中止

表 5-5 健康診断受診状況

年度	受診率 (%)
2008	96.0
2009	95.4

(2) 学生相談

学生生活上の相談や学生の精神衛生の保持・改善に関する相談などに応じる学生相談室が設置されている。学生相談室には本学の臨床福祉心理学科の教員を中心に 5 人の相談員（内 1 人は精神科医師）が担当し、学生のさまざまな訴えに応じている。

学生相談室の支援体制については学生便覧と掲示で告知している。学生は専用メールアドレスと学生相談室専用のメールアドレスを使って申し込みをしている。平成 20(2008)年度の相談数は 5 人であり、内容は人間関係に由来するものであった。

セクシャル・ハラスメントに関しては法人としての「セクシュアル・ハラスメント防止に関する規定」のほかに、本学独自の「セクシュアル・ハラスメント防止委員会規程」と「セクシュアル・ハラスメント調査委員会規程」を設けている。

学生に対しては、学生便覧でセクシャル・ハラスメント防止ガイドラインを定めて周知を図り、相談機関として学内の「セクシャル・ハラスメント相談窓口」（相談員 14 人）と学外の「セクシャル・ハラスメント防止外部委員会」（相談員 3 人）を設けて対応している。さらに「セクハラ相談ポスト」と、委員の氏名・連絡先を記載した名刺型カードを学生の目に付く場所に設置している。

平成 20(2008)年度にはセクシャル・ハラスメント防止外部委員 2 人を講師に招き、教職員に対しセクシャル・ハラスメント防止の周知徹底を図った。

【点検・評価】

健康診断の受診率は高い。しかし、受診したにもかかわらず診断結果を受け取りに来ない学生も多く見られ、治療の必要な疾病が見逃されるおそれがある。健康指導について工夫が必要である。保健室については、医師、看護師資格を持つ教員が授業中や不在のとき

の対応についての懸念もあるが、現在のところ問題なく運用されている。利用としては、学年はじめや試験前等のストレスのかかる時期に体調不良を訴えるケースが多い。

学生相談室の利用数はそれほど多くない。ほとんどの学生はそれぞれのクラス担任、指導教員、もしくは話しやすい教員のもとを訪れて相談しているためと思われる。親身な日常的な指導の成果であろう。

現時点ではセクシャル・ハラスメントに関する問題は生じておらず、現状の対策が一定の効果を挙げているものと思われる。

【改善方策】

保健室及び学生相談室の運営については学生の安心・安全を第一に考え、学生生活委員会を中心に具体的・実効的計画を作成する。具体的には学生相談室の教員を中心にゼミやクラス担任の教員に対しても、学生相談に関するスキルアップ講習会等を計画していく。

セクシャル・ハラスメントに関して現状では問題は生じていない。しかし単に表面化していないだけということも十分に考えられるため学生に対して授業等を通して定期的に周知させていくとともに、相談しやすい環境を引き続き整備していく。またアカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントも、大学において特に注意が必要であり、強者から弱者への力による支配という部分においてセクシャル・ハラスメントと同じ根をもつため、セクシャル・ハラスメントに関して周知させる際にはこれらについても必ず文書・口頭で言及するようにする。

近年、大学生による薬物使用といった反社会的行為も注目されている。今後薬物、交際ルール、DV（ドメスティック・バイオレンス）等についても指導をしていく。

3. 就職指導

- ・学生の進路選択に関わる指導の適切性
- ・就職担当部署の活動の有効性
- ・学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

【現状の説明】

(1) 就職支援の体制

本学では、学生 1 人ひとりの個性の伸展を目指し、学生各人が自分の特性を見出して適切な分野への就職・進学ができるように、また、学生自身が自主的・積極的に就職活動を行うための基盤づくりができるように、就職に関する情報提供（求人開拓を含む）、個別相談を行っている。

そのための専門的な部署として、就職課に 5 人の職員を配置するとともに、「近畿医療福祉大学就職委員会規程」に基づき、就職支援の充実・促進のため、「就職委員会」を組織している。構成員は、教員及び事務職員双方で組織し、就職部長が委員長を務める。

就職委員会において、就職支援方針、キャリア教育方針の検討と策定を行い、就職部は、就職支援全般及び就職に関する一般的事務、キャリア教育（就職セミナーなど就職支援関連講座、資格取得講座、就職試験対策に関する講座）の実施を行っている。就職登録カード（就職・進路希望等把握カード）は、就職部及びゼミ担当教員が共有し、いつでも個別相談に応じ得る支援体制をとっている。

学生が自主的・積極的に就職活動を行うための基盤づくりとして、就職課ホームページの開設及び就職資料室での求人情報資料のファイリング整備とともに、5台のパソコンを設置している。現在就職課ホームページでは、求人情報、就職ナビ情報、就職イベント情報等の提供を行うとともに、福祉機器を扱う企業（約110社）、福祉サービス系企業（約50社）、社会福祉事業団等のリンク集を充実させている。大学に寄せられた求人の概要は、概ね4日以内に掲載し学生に周知している。就職資料室には、法人及び企業個別ファイル（法人ファイル約1,800法人、企業ファイル約1,700社）、求人票ファイル、福祉人材センター個別ファイル、公務員試験要項ファイル、大学院募集要項ファイル、採用試験受験報告書ファイル等を整備している。

学生が情報等を有効に活用できるよう、情報の収集・活用方法を就職セミナー時や個別相談時に助言・指導するとともに、「インターネット初歩の手ほどき講習会」（11月3回）を行っている。また求人情報の活用の一環として、学内合同就職説明会を年2回（2月・6月）開催している。

（2）求人開拓

求人開拓については、就職課職員及び施設実習担当職員、教員が連携を図り行っている。例年、企業の場合12月に約300社、福祉施設の場合4～5月に約900法人に求人依頼を送付し求人票を送ってもらっている。就職希望者の少ない地域や業界については、学生の希望を聞いて、実態に即した求人開拓を行っている。

（3）キャリア教育のための支援

キャリア教育のための支援として、学生が社会人になること、キャリアプランを考えること等、就職に対する意識が持てるよう、入学時より「リクルートガイドブック」（就職活動の知識、本学の就職支援プログラム、具体的な就職活動の方法等を収録したもの）を配布するとともに、就職セミナー、就職に関するガイダンス等を受講生が100人以下となるように、また原則として学科・クラス単位で複数回、段階的に実施している。1～2年生には、主にこれからの学生生活で意識すべきことを中心に、3～4年生には、就職活動の基礎的知識から採用試験対策、希望進路別セミナーを実施している（表5-6）。

表 5-6 学年別セミナー等の概要

学年	時期	セミナー等の名称	コマ数	内 容	参加者数
1年	5月	就職に関するセミナー	1	1. 現在の就職環境の理解 2. 先輩達の就職実績紹介 3. 学生生活で意識して欲しい事	—
2年	4月	学科別ガイダンス	—	年度初めのガイダンス	—
3年	4月	就職ガイダンス	1	1. 現在の就職環境の理解 2. 就職に向けての心構え等	110人
		公務員ガイダンス	1	公務員希望者向けの受験ガイダンス 1. 公務員の職種と採用試験 2. 採用試験対策（対策講座の紹介）	95人
	7月	就職セミナー(1)	1	就職活動の基礎知識 1. 職業や産業の理解（業種、職種） 2. 雇用形態の理解 等	153人
	10月	就職セミナー(2)	4	4回シリーズで就職活動の進め方を説明 1. 情報収集と企業研究のやり方 2. 自己分析の必要性とやり方 3. 就職活動の具体的な進め方 4. 採用試験と面接対策(概要のみ)	758人
		警察官希望者ガイダンス (外部講師による)	—	【警察官希望者対象】 サークル形式で翌年5月まで10回実施	18人
	11月	面接対策 (外部講師による)	1	面接対策（特に自己分析など面接準備） について、就職ナビ業者に解説依頼	109人
		就職ナビの使い方 (外部講師による)	1	インターネットの就職ナビの活用方法 について実際にパソコンを使って講習	38人
		SPI 検査対策講座 (外部講師による)	5	【企業希望者対象】 SPI 検査の学力対策及び模擬試験	68人
		就職模擬試験 (外部委託)	1	【企業希望者対象】 平成20年度まで実施したが、平成21年度から中止	34人
	12月	就職セミナー(3)	1	【企業希望者対象】 景気後退に伴う急激な就職環境の変化 に対応し、就職活動の注意点を説明	62人

表 5-6 学年別セミナー等の概要（続き）

学年	時期	コマ数	内 容	参加者数
1 月	就職セミナー (フォロー版 その1)	2	【企業希望者対象】 今までの就職セミナー欠席者及び就職活動を始めていない人対象に、就職活動の進め方と採用試験対策セミナーを開催	—
4 月	就職セミナー (フォロー版 その2)	1	【企業希望者で就職活動不調者対象】 就職活動がうまく進まない人、就職活動を始められない人を対象に、セミナーを開催	—
	就職セミナー(4)	2	【福祉施設・医療機関希望者対象】 1. 就職活動の進め方 2. 採用試験対策	419 人
	就職セミナー(5)	1	【児童福祉施設希望者対象】 児童福祉の分野は、就職活動の進め方が異なるため就職活動の進め方と心構えについてセミナーを開催	94 人

【点検・評価】

卒業生の多くは、福祉の専門知識・技術を活かし、介護老人福祉施設等の福祉施設や社会福祉協議会といった福祉の第一線で活躍している。学生の進路選択に関わる指導については、福祉の職場で必要とされる専門能力を育成し、資格取得を目指し入学してくる学生が求められる福祉観・職業観を涵養し、その個性を活かした職場へ就職できるよう入学後早期から段階的に、セミナー開催や個別相談等の取り組みを進め、一応の形が構築できている。また、一般企業に就職を希望する学生や「就職する（社会人になる）」という意識を持たず、安易にフリータを希望する学生に対しては、「社会と産業の理解」・「職業と仕事の理解」をテーマとしたセミナーを開催するとともに、福祉の知識・技術、福祉観が現在の企業に求められていることを確認させ、さらに「社会人としての自立とフリータの現状」をテーマにセミナーを開催して、ゼミ担当教員と就職部が連携し、フリータ予備軍の早期抽出と個別指導を行い、フリータ対策を推進している。

就職統計データや社会情勢を鑑みながら、就職部では年度当初に「就職部の業務計画」を策定し、就職委員会において審議し実行に移している。昨年度の課題を明確にし、今年度の取り組み項目に反映させ、業務計画の実施状況においては、就職委員会において前期終了時に中間報告、年度終了時に成果と課題を審議している。現在は、他者評価として学生からの評価を優先的に配慮する取り組みはできていないが、就職先とする企業や福祉施設からは、年 2 回実施している学内合同就職説明会の場において、採用担当者に対して本

学の学生の気質や傾向、求められる学生像等のアンケート調査を実施している。また、求人開拓・訪問時に卒業生の状況等の聞き取り調査も実施し、それらを「就職セミナー」に反映させている。

【改善方策】

今後就職に関する情報をより系統的に整理し、タイムリーに提供できるよう情報提供の充実を図るとともに、キャリア教育の充実を目指して、就職環境・就職希望に応じた教材の精選と、担当者の相談力・指導力の向上を目指す。また、3・4年次の指導教員とより一層連携を図り、1人ひとりの進路選択を支援し、フリータ対策を一層推進する。

4. 課外活動

- ・学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性
- ・資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性

【現状の説明】

(1) 課外活動

本学の教育理念にある「個性を伸展」し、豊かな人間性を養うためにも、クラブ活動やボランティア活動といった課外活動の活性化は重要な要素である。それゆえ学生の組織である学友会と学生課とは日常的に連携し、学生の意見を汲みながらその支援に努めている。

学友会の組織には、大学教職員が会長、副会長、及び部・サークル顧問として関わり支援している。平成21(2009)年度では、大学公認の部・サークル団体は、部が25団体、サークル・同好会が14団体の計39団体であり、登録者数は表5-7のとおりである。

表5-7 部・サークル登録者数（複数登録者も含む）

年度	カルチャー系クラブ	スポーツ系クラブ	計
2008	388	675	1,063
2009	367	566	933

年に一度、学友会主催のリーダー研修会が学外施設を利用し、1泊2日で行われており、教職員もオブザーバーとして加わっている。また本学ホームページ上には、学生の課外活動の紹介を目的とした「きんぷく隊キャンパスレポート」のコーナーを掲載し、支援している。

クラブ施設としては、クラブハウス1号館（部室11）、クラブハウス2号館（部室6）、工作室2棟、弓道場、多目的ホール（ホール、柔剣道場）を平成17年度までに整備した。

学生の課外活動推進のため、ボランティア活動支援センターを設置して、ボランティアをしたい学生とボランティアを求める外部の社会福祉施設等とをつなぐ役割を果たしてい

る。その運営は学生が中心であり、学生課はその予算、保険等のサポートをしている。

学業、クラブ活動その他で優秀な功績を残した学生に対しては、本学独自の学生表彰制度を設けている。毎年度 4 年生を対象として、学位授与式において「学園栄誉賞」、「学長賞」、「近畿医療福祉大学賞」が表彰されている。

(2) 課外授業

本学において国家試験を受験する国家資格としては社会福祉士、精神保健福祉士、があり、それぞれに教務課の所掌のもと、国家試験対策委員会が課外授業を含む受験対策を実施している(表 5-8、表 5-9)。ホームヘルパー2 級養成講座等、国家資格以外の資格に関しては就職課が所掌し、資格取得・受験対策講座を計画・実施している (表 5-10)。

表 5-8 社会福祉士国家試験対策

対象	対策	期間	方法	
4 年生	社会福祉学特別演習	4 月～7 月	学内教員が実施	
	実力確認試験Ⅲ	前期試験期間中	業者作成模擬試験を使用	
	LEC インプット講座	6 月～9 月	DVD 等の教材を用いる	
	特別対策講座	10 月 2 日～4 日	学外教員による講義	
	LEC アウトプット講座	10～11 月	DVD 等の教材を用いる	
	直前対策講座	12 月	学内教員が実施	
	模擬試験	10 月、11 月、12 月、1 月に各 1 回実施	業者作成のものを使用	
	自習支援	6 月から国家試験まで	自習室の開放	
	新科目 + α 講座	年末年始	学内教員が実施	
	LEC インプット及びアウトプット講座の DVD 貸し出し			
	卒論ゼミを単位とした自習支援と個別相談			
3 年生	実習前確認試験対策講座	4 月	学内教員が実施	
	実習前確認試験	5 月	学内教員作成	
	社会福祉学基礎演習Ⅰ・Ⅱ	10 月～1 月	学内教員が実施	
	実力確認試験Ⅰ・Ⅱ	後期試験期間中	学内教員作成	
	LEC インプット及びアウトプット講座、模擬試験について受講・受験ができる。			

表 5-9 精神保健福祉士国家試験対策

対象	対策	期間	方法
4年生	模擬試験	・10月10日 ・11月3日	業者作成のものを使用
	特別対策講座	10月15日～1月29日まで の木、金曜日（計30日）	学内教員が実施
	年末カウントダウン講座	特別対策講座の期間中12月 25日～31日までの毎日	学内教員が実施

表 5-10 資格取得・受験対策講座

講座名	定員	備考	参加者数
ホームヘルパー2級養成講座	20	年6回	119人
公務員試験（一般教養試験）対策講座	70		57人
福祉情報技術コーディネーター3級対策講座	50		4人
介護事務講座	15		15人
福祉用具専門相談員指定講習会	50		48人
普通救命救急講習会	30		30人
パソコンMOS検定（ワード）	35		18人
パソコンMOS検定（エクセル）	35		20人

【点検・評価】

（1）課外活動

学生課が中心となり、学友会、学生諸団体の学生と定期的または適宜協議しており、良好なコミュニケーションが保たれ、協調しながら具体的な計画が推進できている。本学における課外活動は、学生寮において生活する学生が多いことから特に重要である。幸いにして、学部やその規模、環境による特性から、学生と教職員が人間的に触れ合う環境が伝統的に培われている。

一方で、学生数の減少や経済的な影響からアルバイトの必要な学生が増加していることから、課外活動への参加学生の減少は顕著で、登録はしていても活動実態のない学生も多い。学友会の運営委員会やボランティア活動支援センターにおいても、運営を担う学生が不足してきており、今後より一層の指導、支援が必要である。

（2）課外授業

平成20(2008)年度の社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験の状況は、表5-11のとおりである。

表 5-11 社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験の状況（2008 年度）

国家試験の名称	受験者数 (A) (卒業生含む)	合格者数 (B)	合格率 (%) $B/A \times 100$
社会福祉士国家試験	860	112	13
精神保健福祉士国家試験	70	26	37

社会福祉士国家試験合格者数 112 人は通信課程の大学を除く 193 大学のうち、11 番目に多い。しかし、平成 20(2008) 年度の社会福祉士国家試験の合格率 13%、精神保健福祉士国家試験の合格率 37%は同年度の社会福祉士国家試験全体の合格率 29.1%、精神保健福祉士国家試験の全体の合格率 61.7%からすれば決して高いとは言えない。その背景として卒業後の進路として、多様な分野に主たる関心があり、福祉職に就くことを強く望まない学生の増加が挙げられる。

本学で開設した国家試験対策の課外授業は、その参加状況からみて、国家試験合格を強く希望する学生に対しては有効に実施され、多くの合格者を輩出できている。様々な資格取得やキャリア支援の講座も、就職支援に有効に機能している。ともに、企画としての授業内容の工夫と、受講者の増加が課題となる。

【改善方策】

クラブ活動については学友会と連携して更なる活性化を図っていく。クラブ顧問である教職員の積極的な関わりを促進する。

ボランティア活動支援センターのサポート体制については、学生生活委員会を中心に大学として実効性のある利用促進計画を作成する。

年度当初の新入生を対象とした歓迎企画を、学友会を中心とした在学生と教員とが連携して実施し、部・サークル活動への参加を促す。

国家試験合格には、その受験対策が重要であることから、合格に向けた学習意欲の高い学生に対してより質の高い学習環境を提供するとともに、受講者増の方策を検討する。

第6章 研究環境

【到達目標】

大学は、教員が十分な研究活動を行えるよう、研究環境に配慮しなければならない。福祉の専門性を高め、豊かな人間性を養う本学の教育に寄与するための研究活動の活性化を図る。

1. 研究活動

- ・論文等研究成果の発表状況

【現状の説明】

過去3年間における論文等の研究成果の発表状況は表6-1のとおりである。個々の教員の研究活動への意識付けを高めるために、年度ごとの研究実績は自己点検・評価において申告を義務付けられている。紀要は、年に1または2号発行され、論文発表の場として活用されている。紀要への掲載論文数は表6-2に示した。発表論文数に紀要の占める割合が大きく、十分にその役割を果たしている。

表6-1 研究成果の発表状況

年 度	著書数	論文発表数	学会等研究発表数	合 計
2006年度	12	42	21	75
2007年度	13	38	17	68
2008年度	9	29	19	57

表6-2 紀要への掲載論文数

年 度	掲載論文数
2004年度	11
2005年度	10
2006年度	20
2007年度	21
2008年度	18

【点検・評価】

本学は、社会福祉・介護福祉分野の実務経験を主な業績とした教員も配置しているため、研究論文発表の状況は教員間でばらつきがあることは否めない。改善を要する点である。

【改善方策】

年ごとの研究業績について個々の教員の研究実績報告を紀要等により公表し、活性化を目指す。また、教員間の連携や地域との連携による共同研究を促進し、論文執筆を促す。

2. 教育研究組織単位間の研究上の連携

- ・ 附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

【現状の説明】

大学内に研究所等は設置していない。

【点検・評価】【改善方策】

関連領域内の教員及び領域を超えた教員間の研究上の連携を推進する方策を講じる必要がある。

3. 経常的な研究条件の整備

- ・ 個人研究費、研究旅費の額の適切性
- ・ 教員個室等の教員研究室の整備状況
- ・ 教員の研究時間を確保させる方途の適切性
- ・ 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性
- ・ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

【現状の説明】

教員の個人研究費及び研究旅費は、それぞれ年間 30 万円、20 万円を上限として支出されている。職位による差はない。研究費は、研究に関わる備品、消耗品、図書費等に加えて学会参加費にも支出される。研究旅費については、学会参加のみならず各種研修会への参加にも支出される。

教員研究室は個室率 100%で整備されている。教員研究室においては、研究活動だけでなくオフィスアワー等の学生教育も行われている。

研究時間を確保するため、他大学等への非常勤講師としての出講は控え、本学での教育研究に専念するよう申し合わせている。教員の授業担当コマ数については週 7 コマを目安とし、研究時間の確保に努めている。

研究活動に必要な研修機会の確保については、授業や会議を除いては比較的自由な勤務が許されており、時間的に柔軟な活用ができる状況にある。研修会等への参加についても旅費を助成している。

共同研究に対しての研究費助成については制度化されていない。

【点検・評価】

個人研究費及び研究旅費の額は、教員ごとで活用率に差があり、一律に十分なのかどうかの評価は難しい。限度額内での用途は各教員に委ねられており、自由度は評価できる。しかし一方で、消耗品や図書への支出を中心に、研究活動に活かされているかどうかの検証は必要であり、生活給の一部と誤解されないような有効な活用が教員に求められる。研究室の整備状況は評価できる。しかし、卒業論文指導等にも活用されるため学生の出入りも当然日常的に存在する。研究室内に教員と学生のスペースを分離することは困難で、成績等の個人情報管理を徹底する教員自身の注意も必要となる。

研究活動に必要な研究時間・研修機会の確保については十分とは言えないが、各教員が柔軟に時間を活用できる体制にある。ただし、福祉を目指す人材発掘を目指した高大連携による出前授業等、教育研究活動以外においての必要性から時間的な負担がかかり、影響を及ぼしていることは否めない。

共同研究費の制度化については、今後の研究活動を促進するためにも検討する必要がある。

【改善方策】

積極的な研究活動を支援するために、研究を推し進める教員に対して、研究費の重点的な支援が可能となるような施策を講じ、更なる外部資金調達につながるよう活性化を目指す。

4. 競争的な研究環境創出のための措置

- ・科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

【現状の説明】

学内の研究費においては、競争的な研究助成の制度はない。

過去3年間の科学研究費補助金への申請とその採択状況は、表6-3のとおりである。平成21(2009)年度では申請件数が5件、採択件数は1件、採択率は20%であった。積極的な研究活動に取り組んでいる教員が、外部資金の導入に一定程度の成果をあげていることは評価できるが、申請件数の増加が課題である。地元企業による山陽特殊製鋼文化振興財団助成金についても平成19(2007)年度に1件採択されている。

表 6-3 科学研究費補助金申請件数及び採択件数

年度	申請件数	採択件数	継続件数
2006 年度	7	3	2
2007 年度	6	1	2
2008 年度	5	2	2

【点検・評価】

外部資金をある程度活用できていることは評価できるが、さらに申請件数を増加させることが課題である。科学研究費の申請方法等の説明は希望者への個別対応に止まっており、十分に理解できていない教員もいるので、内容等の周知が必要である。

【改善方策】

学外の競争的な研究費の助成を積極的に活用するため、公募情報の提供だけに止まらず、申請実務に係る説明会を開催する等により周知を図る。

第7章 社会貢献

【到達目標】

福祉系大学としての特徴ある知的財産や施設を有効に利用し、地域社会との連携・交流に配慮し、広く国際社会に開かれた大学としてさまざまな活動を積極的に展開する。

1. 社会への貢献

- ・社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度
- ・公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況
- ・教育研究の成果の社会への還元状況
- ・国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況
- ・大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

【現状の説明】

本学では以下のような諸活動を通じて社会貢献・地域貢献を行っている。

(1) 「公開講座」等の実施

本学では、教育研究成果の社会への還元と、地域との文化交流等を目的に、平成 18(2006)年度から公開シンポジウムを、平成 19(2007)年度からは公開講座として開催している。平成 20(2008)年度は「家族の健康」、平成 21(2009)年度は「明るく楽しく元気よく暮らす!」をテーマとし、地元の福崎町文化センターで行っている。講師はすべて本学教員が担当し、平成 21 年度は表 7-1 の日程で開催された。

表 7-1 平成 21(2009)年度公開講座日程

回	期日	テーマ	担当	参加者数
1	11月10日	新型インフルエンザ対策（パンデミック）	勝田吉彰	27
2	11月13日	目指そう「生涯現役」	岡本孝信	25
3	11月17日	みんながわかる介護・年金・子育て支援	山西辰雄	16
4	11月20日	認知症予防のための「アソビノススメ」	黒木利作	16
5	11月24日	食事のバランスってどういうこと？	元永恵子	15

公開シンポジウムは、福祉に関連するテーマを掲げ平成 18(2006)年度から実施している（平成 19(2007)年度は NHK 公開セミナーも本学で実施した）。平成 20(2008)年度は、「福祉健康スポーツ学科開設記念シンポジウム」として下記のとおり開催された。

開催日時 11月29日（土）13時30分～16時

基調講演 近畿医療福祉大学 学長 吉武毅人

特別講演 元阪神タイガース選手 掛布雅之

シンポジウム「生活習慣の改善と健康づくりのすすめ」

「地域医療の現場から」 神崎郡医師会 医師 吉田浩

「健康指導の現場から」 福崎町保健センター 係長 出口純子

「行政の取り組みから」 福崎健康保険事務所 課長 加藤真奈美

「栄養学の立場から」 近畿医療福祉大学 講師 元永恵子

コーディネーター 近畿医療福祉大学 准教授 岡本孝信

(参加者 約 700 人)

また平成 21(2009)年度から、本学教員が事務局をつとめる近隣の知的障害者を対象とした「オープンカレッジ」も月 1 回大学施設を利用して実施している。

(2) 大学施設の開放・共同利用

本学では、近隣自治体や公共性を有する団体等に対し、地域交流活動や地域貢献活動の一環として、以下のような学内施設の開放を行っている。

車椅子や福祉用具等を展示している本学の「テクノエイドみらい館」は、授業で使用するのみならず、福祉機器やユニバーサルデザインに関心のある人々にも開放することでユニバーサル社会づくりへの情報を発信している。

また本学は兵庫県のユニークな教育施策である「トライやるウィーク」の実施事業所となっており、毎年数人の近隣中学生を受け入れ職場経験の実践指導を行っている（平成 21(2009)年度は 10 月 19～23 日）。

毎年 10 月に行われている福崎町・福崎町教育委員会主催（本学は共催）の「福崎町自然歩こう会」では、コースの出発地に位置づけられており、キャンパスは参加者約 1300 人が集合するスポットとなっている。

平成 16(2004)年からは毎年 1 月に実施される「大学入試センター試験」の会場として、250 人程度の受験生が試験に臨んでおり、10 月の「情報処理技術者国家試験」の会場にもなっている。

グラウンドや体育館は近隣大学で構成するスポーツ大会「姫友戦」の会場として使用されている。また秋の大学祭である「播彩祭」では、キャンパスを全面的に開放して、多数の近隣住民や社会福祉施設利用者の参画を得ている。

3 月及び 7 月には例年地元の福崎高校の補習授業の実施場所として、教育棟の一部が使われている。

(3) 社会福祉施設との連携

毎年学生の現場実習先として、近隣の多数の介護施設、福祉関連施設、社会福祉協議会等と関わりがあり、実習先の指導者と本学教員との間で、日常的に意見交換やミーティングが行われている。実習生の人材養成という共通課題を通して、密な関係が構築されている。また卒業生も近隣の福祉関連施設に就職していることもプラスに作用し、連携を強める要因となっている。また社会福祉法人の役員をしている教員、かつて社会福祉施設に勤務していた経験のある教員もおり、福祉施設とユニークな関係が構築されている。

社会福祉系教員の大部分は、社会福祉士会、介護福祉士会のメンバーも多く、教育研究の成果を、現場に還元できるよう努力している。

(4) 学生による「地域ボランティア」

近隣地域では学生によるボランティア活動が盛んに行われている。ボランティア活動は①学生の個人的・自主的な活動、②ボランティアサークル等を通じた活動、③地域や福祉施設等からの要望を本学の「ボランティア活動支援センター」が受けた活動、に大別できる。①は実習をした施設への手伝いとか、友達や先輩からの紹介を受けてといったもの等様々であり、実態はつかみにくいものの相当数の学生が参加しているものと推察される。②のサークルは、「ボランティアわかば」・「ハッピークローバー」・「レクリエーション」等であり、施設利用者とのふれあいレクリエーション、夏祭りや誕生日会の補助、施設利用者の付き添い介護等の活動を行っている（平成 20(2008)年度 23 箇所）。また吹奏楽部や軽音楽部は、自治会や地域のイベントに頻繁に参加している。③の「ボランティア活動支援センター」は本学の「テクノエイドみらい館」内に設けられたものであり、近隣から多数のボランティアの要請を受けている（平成 20(2008)年度 248 件）。学生ボランティアは、ボランティア先からの評判もよく、継続しているものも多い。また町行政担当者からまちづくりに関して学生の意見を聞きたいという要望があり、平成 20(2008)年度には福崎町総合計画策定のための学生アンケート（約 100 人）を実施した。また総合計画と平行して検討が進められている福崎町都市計画マスタープランづくりのためのワークショップ等にも学生は自発的に参画した。

(5) 自治体政策への教員の寄与

教員は地域社会とも様々な関係構築を図り、自治体の政策形成も担っている。

行政関係では、地元福崎町の福崎町総合計画「サルビアプラン」においては、大学との良好な連携を図りながらまちづくりを推進していくことが明記されている。総合計画策定審議会委員（福崎町）、都市計画審議会委員（福崎町）、社会教育委員会委員（福崎町）、障害者福祉計画策定委員（福崎町、丹波市）、福崎警察協議会委員、西播磨地域レクリエーション指導者協会理事、地域包括支援センター運営協議会委員（篠山市）等、行政委員、審議会委員を務めている。NPO 法人である姫路市介護サービス第三者評価機構にも、本学教員が評議員として活動している。

地域社会と連携を図り、教育研究成果を還元する機会としては、知的障害者向け「オープンカレッジ」の開催、地域住民を対象とした痴呆高齢者向け介護講習会の講師、地域の母親支援のためのカウンセリング、「福崎町サルビアセミナー」・「福崎町もちのきセミナー」といった市民講座講師、インフルエンザ予防に関する講演、青年会議所や生涯学習大学校での講師、高校での福祉関連の模擬授業など多数の要望に応じている。

【点検・評価】

社会及び地域への貢献としては、福祉系の大学の特徴を生かした活動を行ってきていると評価できる。市街部と離れた立地にあるため、公開講座や施設の開放を行ってもいささか参加者が少ない点は否めないが、参加者のニーズには応えていると思われる。

学生ボランティアはインフォーマルな形で多様な活動を行っており、地域の福祉ニーズにも応えている。

教員の地元自治体政策等へのコミットも、福祉領域を超えた広域に涉っており、施策形成に寄与している。しかし、その取り組みは、やや受動的・消極的と言わざるを得ない。積極的、継続的な寄与の方策を推進する必要がある。

社会福祉施設との連携は、施設実習等の場面を通じて密接な関係を形成してきている。

【改善方策】

公開講座は生涯学習の観点から地域住民のニーズに応える内容かどうか、また広報の方法は適切かどうか、などを検討し推進する。学生ボランティアの担い手は、一部の学生にやや偏る傾向が見られるので、社会福祉教育にボランティア活動を組み込む等の工夫も必要である。

社会福祉関係の施設とは今後とも良好な双方向の関係構築を図っていきたい。多様な企業が福祉領域に参入してきており、民間企業との教育・研究上の連携も積極的に図りたい。

地域社会への貢献を大学運営の主要な課題の一つとして位置づけ、ボランティア活動支援センターへの大学の支援を強化し、イベント・教室の開催等を積極的に推進する。

第8章 教員組織

【到達目標】

大学は、教育研究を行うために、適切な教員組織を整備しなければならない。特に、学生の個性を伸ばし育てる教育研究指導上の能力を重視し、豊かな人間性を育むことのできる人格等に十分留意しながら、教員の採用及び昇格の人事を適切に行い、バランスのとれた教員組織の充実を図る。

I 学部等の教員組織

1. 教員組織

- ・学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性
- ・大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は専ら自大学における教育研究に従事しているか）
- ・主要な授業科目への専任教員の配置状況
- ・教員組織の年齢構成の適切性
- ・教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性
- ・教員組織における社会人の受け入れ状況

【現状の説明】

近畿医療福祉大学の教員組織は、専任教員数61人（平成21年5月1日現在）を配置し、専任教員1人あたりの在籍学生数は22.3人であり、学生比の教員数は福祉系大学として適切な水準の範囲にある。

専任教員数全体に占める講師の比率がやや高い（36%）。これは、本学のほとんどの学生が履修する相談援助に関係する演習科目及び実習科目で少人数の教育を推進しており、それらの科目の多くを専任講師が担当している結果である。

兼任教員の比率は26.5%と適切である（大学基礎データ表19-2）。兼任教員として本学では福祉系専門分野の実務者を非常勤教員として採用している。

社会福祉学部全体として、専任教員の年齢構成は61歳以上が17人で27.9%を占めている。51～60歳が18人で29.5%、41～50歳が12人で19.7%、31～40歳が14人で23.0%である。やや高齢者が多い傾向にあるが、バランスが取れている。職位ごとにみると、教授は60歳以上が多くを占め、年齢層が高くなっている。准教授は40歳代・50歳代が、講師・助教は30歳代・40歳代が多い。教授の高齢化以外は、年齢構成はほぼ適正である。専任教員に占める女性の割合は34.4%とやや低い（表8-1）。特に、教授に占める女性数の割

合が小さい。

以下、学科ごとの内訳を記す。

①生活医療福祉学科

生活医療福祉学科には 32 人の専任教員が所属している。専任教員の年齢構成は 41～60 歳が 15 人、61 歳以上が 7 人、21～40 歳が 9 人である。所属専任教員に占める女性の割合は 50%である。

②福祉健康スポーツ学科

福祉健康スポーツ学科には 11 人の専任教員が所属している。専任教員の年齢構成は 41～60 歳が 5 人、61 歳以上が 3 人、21～40 歳が 3 人である。所属専任教員に占める女性の割合は 27%である。

③ 経営福祉ビジネス学科

経営福祉ビジネス学科には 7 人の専任教員が所属している。専任教員の年齢構成は 41～60 歳が 4 人、61 歳以上が 3 人、21～40 歳が 0 人である。所属専任教員に占める女性の割合は 14%である。

④臨床福祉心理学科

臨床福祉心理学科には 11 人の専任教員が所属している。専任教員の年齢構成は 41～60 歳が 4 人、61 歳以上が 5 人、21～40 歳が 2 人である。所属専任教員に占める女性の割合は 27%である。

表 8-1 専任教員男女別分布

職位	男性		女性		計	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
教授	25	80.6	6	19.4	31	100.0%
准教授	3	42.9	4	57.1	7	100.0%
講師	12	54.5	10	45.5	22	100.0%
助教	0	0	1	100	1	100.0%
計	40	65.6	21	34.4	61	100.0%

なお、本学教員の専門分野は、社会福祉分野、介護分野、保育分野、心理分野、健康・スポーツ分野、教養分野、医学分野に大別される。各学科とも演習、卒業論文の指導、社会福祉主要科目などそれぞれの専門教員が担当しており、各学科にはその特色に適した専門教員を配置している。

専任教員は全開設授業科目の 90%を担当しており、主要な授業科目に十分な専任教員が配置されている。

教員組織における社会人の受け入れは、積極的に行われている。教員数 61 人のうち、1 年以上企業などに勤務した社会人経験を持つ者は 24 人である。兼任講師についても、現場の第一線の福祉従事者から直接学べるよう、社会人を積極的に受け入れている。

本学教員は本学における教育研究に専ら従事しており、他大学において専任教員を兼ねている者はいない。教授会では、随時学長が本学での教育研究活動に専念するよう教員に

周知している。各教員は3年生を対象としたプレゼミ、4年生を対象としたゼミを担当し、学生一人一人と向き合う密な教育を行っている。また、上記のように授業科目における専任率は90%と極めて高く、専任教員が本学の教育活動に従事していることが示されている。

教授会は年間10回程度開催されている。各学科内では学科会が月に一度の頻度で開催され、学科内においても分野毎の打ち合わせが密に実施されている。例えば、生活医療福祉学科では、保育・介護分野においても毎月定例で月に一度の打ち合わせ会議が行われ、教員間の連絡が十分に行われている。

【点検・評価】

本学の理念・目標を達成すべく、社会福祉学部として必要な教員組織を整備し、教育研究を行っている。学科の再編を積極的に実施しているが、大学設置基準に定める必要な教員数は充足している。

全教員に占める専任教員の比率も適切である。非常勤講師への授業依存率は5%程度と極めて低く、専任教員による授業の担当が十分に行われている。学生数の減少による部分も大きいですが、本学は開学以来幅広い人間教育を重視し、一般教育科目を担当する専任教員が多いことも影響している。専任教員に占める女性の割合は34.4%と、男性に比べて低い。これは男女教員数の差が教授で大きいことによる。一部高齢の教授が存在するが、専任教員の年齢分布はほぼ適切である。男女比及び年齢層が適正になるよう、教員補充の際には留意すべきである。教員組織への社会人の受け入れは積極的に行われている。

教員は専ら本学における教育研究活動に従事している。一部教員は学外での実務活動を行う者もいる。実務を重んずる本学での教育研究活動に有効に活かされ、学生にとっても有益である。

【改善方策】

今後も、教育研究水準の維持を考慮しつつ計画的な教員組織の整備にあたる。

2. 教育研究支援職員

- ・ 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育などを実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性
- ・ 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

【現状の説明】

本学では、福祉諸資格取得をサポートする実習指導室を設置しており、実習担当職員4人を配置している。実習指導室は、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、児童福祉士の資格取得のために不可欠な実習（社会福祉援助技術実習、介護実習、精神保健福祉援助技術実習、保育所実習）が円滑にとりおこなわれるよう、学生の指導・支援を行っている。

る。実習指導室職員は実習先との連絡・連携、実習施設と教員との連絡の取り次ぎ、学生の相談窓口の役割を担っている。3年生以上の各学生は専任教員によるゼミに属し、実習に関する指導は全教員と実習指導室の連携の下で行われている。実習指導室では室長を教員が担当し、各福祉領域を代表した7人の実習委員（教員）によって構成された実習委員会との連携も保たれている。

【点検・評価】

本学学生教育の中で重要な位置を占める実習指導は、教職員が一丸となりきめ細やかな指導が行われている。また、実習指導室において教育研究支援職員との連携・協力が適切に実現している。

【改善方策】

本学の学生への教育活動の中で重要な位置を占める各実習をさらに円滑に実施するために、今後も教員と教育研究支援職員の支援体制を維持する。

3. 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続き

・教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続きの内容とその運用の適切性

【現状の説明】

本学では「近畿医療福祉大学教育職員資格審査規程」において、採用選考基準及び昇任選考基準が定められている。これらの基準では、それぞれの資格や要件を明確に定めている。

「近畿医療福祉大学教育職員審査規程」で定めた基準によれば、教授の資格について①博士の学位、②研究業績が①に準ずる者、③大学で教授の経歴のある者、④大学において准教授（助教授）の経歴があり、教育研究上の業績のある者、⑤芸術、体育などにおいて特殊の技能に秀でて、教育の経歴がある者、⑥専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有するもの、と定めている。同様に、准教授・講師の資格基準についても明確に把握することが可能となっている。

教員の採用・昇任についても、「近畿医療福祉大学教育職員資格審査規程」に基づいて行われている。この規程には選考の手順が明記されている。教員の採用・昇任審査時には教育資格審査委員会が置かれ、委員会では任用・昇進の候補者について審査される。委員会は、学長、副学長、学部長、及び複数の専門科目（または一般教育科目）担当教授によって構成される。資格基準に基づいて審査を行い、教授会で慎重審議の上、理事長が決定する。なお、教員の募集は公募を含め実施し、面接審査も重要な位置づけとしている。

【点検・評価】

人事選考は概ね規程に則して安定して行われている。「近畿医療福祉大学教育職員資格審査規程」に基づいて昇進や採用に関する方針が明確に定められており、採用・昇任に適切に運用されている。

【改善方策】

厳格な昇任規程の質を担保するために、更なる基準の適切な運営と業績の的確な評価に努める。

4. 教育研究活動の評価

- ・教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性
- ・教員選考基準にける教育研究能力・実績への配慮の適切性

【現状の説明】

各教員の教育活動については学生による授業評価アンケート結果を参考に、学科長が評価を行っている。研究活動については、年次報告書に基づき、論文数、学会賞などを考慮に入れ、学科長などが評価している。各教員は年度末に学長との面談が行われ、社会貢献、実務の面からも評価される。

論文数や学会賞などを評価対象としているのはもちろんのことだが、本大学は福祉系大学であり、実務実績や社会貢献をも教員評価の中で重視している。学位の取得、研究教育歴、芸術・体育などにおける特殊な技能、専攻分野での優れた知識及び経験が、教授、准教授、講師、助教の選考基準要件として設けられている。

【点検・評価】

福祉大学という特徴を基として、教育研究と社会的貢献の実績の双方から公平に点検・評価が行われている。ただし、定量的な業績評価基準の設置はない。

【改善方策】

客観的業績評価基準を確立するため、業績評価基準の明文化に努める。

5. 大学と併設短期大学（部）との関係

- ・大学と併設短期大学（部）における各々固有の人員配置の適切性

(該当なし)

II 大学院研究科の教員組織

(該当なし)

第9章 事務組織

【到達目標】

事務組織は、大学の教育研究活動を支援する役割を担っており、今後ますます多様化する大学教育を担う教学組織との連携協力関係を維持し、積極的に企画・立案に関わることで、大学運営を円滑かつ総合的に行う。その組織体制の強化と事務職員個々の能力の向上を図る。

1. 事務組織の構成

- ・事務組織の構成と人員配置

【現状の説明】

事務組織は、法人事務局の統括のもと、大学業務を円滑かつ効率的に遂行できるように各部署に人員（専任職員 31 人、常勤嘱託職員 14 人）を配置している。法人との連携業務を担う姫路事務部に総務課、経理課を置き、大学事務局に庶務課、施設営繕課、教務課、実習担当課、入試広報課、学生課、就職課、図書情報課を置いている。各課は課長以下の職員によって構成され運営を行っている。

【点検・評価】

平成 21(2009)年 1 月に実施された法人合併後、法人本部との連携を担う姫路事務部の位置付けについて、事務組織の効率化、理事会との連携強化、次年度以降の新たな運営方針（大阪天王寺キャンパス設置予定）を受けて、年度後半(平成 21(2009)年 9 月 1 日)より姫路事務部を近畿法人事務局に改編し、組織体制の強化を行った。また、事務組織の中で、教学組織を支援する教務課と、学生生活を支援する学生課が比較的離れた事務室（別棟）で業務を行っており、二つの課に跨る業務に関して更に連携を図る必要がある。

【改善方策】

今後、教務課と学生課の組織統合を行い教学課とし、事務室の統一を行いそれぞれの職員が情報の共有化を図り連携を強化してゆく。

2. 事務組織と教学組織との関係

- ・事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況
- ・大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性

【現状の説明】

事務組織の体制は、教学の面で教務課、学生指導全般で学生課、入試業務と学生募集で

入試広報課、図書館と情報管理業務で図書情報課、就職指導の面で就職課、本学の研究費や科学研究費等の申請・管理で庶務課がそれぞれ、教員と連携を図りながら教育研究を支援している。また、学部の教学組織である、教務部、学生部、入試広報部、就職部、図書館の各責任者である教務部長、学生部長、入試広報部長、図書館長、就職部長は、それぞれ教員が選任され、所掌事務課と連携協力し運営している。

教授会の各委員会である教務委員会、学生生活委員会、入試委員会、図書委員会、就職委員会、実習委員会、国家試験対策委員会、FD委員会、自己点検・評価委員会等は、その委員長を上記各部の部長が担当し、所掌の各課から課長（課長代理）が同席し、重要項目に対しては課内協議を行い迅速に対応し、事務組織との連携協力関係を築き、大学の運営全般にわたり協働し有機的に携わっている。

【点検・評価】

事務組織と教学組織との連携協力関係は、確立されている。教育職員が各部長と教学の各専門委員会の委員長を兼務することによる、職務上の負担増の指摘はあるが、両組織の要の重要な役割を果たしている。

【改善方策】

各種の役割の中で、教育職員と事務職員が相互に連携・補完しながら教育研究の業務を遂行している。しかしながら、年々大学業務は高度化・複雑化しており、さらに飛躍していくためには教職員個々人の相互理解を深め、幅広い見地から円滑な大学運営を心がける。

3. 事務組織の役割

- ・ 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性
- ・ 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性
- ・ 国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況
- ・ 大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況

【現状の説明】

教学に関わる企画・立案・補佐は、学長・学部長の意向を受け各部長が事務組織と連携をとり、各所掌部署で担当している。

学内の意思決定・伝達システムは、大学運営委員会、教授会での審議決定の結果をそのメンバーである各部長が所管の部署に伝達し、各課ではそれらを受け役割に沿って業務を実施している。

国際交流等の専門業務への事務組織の関与は、学生課が中心になり一部留学生のサポートを実施している。平成 22(2010)年度からは、大阪天王寺キャンパスの国際交流センターにおいて、その専門業務を担当することになっている。

大学運営を経営面から支えうる事務機能としては、事務部長（年度後半は事務局長）及び事務長を中心に総務課、経理課、庶務課が法人本部との連絡調整を行い経営方針に沿って実施している。

【点検・評価】

教育研究の中心に位置する教務課は、カリキュラムの検討、時間割の作成、新企画の計画立案等に積極的に携わり、また各授業教室に職員が出向き出席調査・管理をし、タイムリーに結果を教員に提供している。このように、教育職員と事務職員は、大事なパートナーとして協働関係にあり、良好な形で補佐業務を遂行している。

定員未充足の本学の現状を踏まえた今後の法人の方針に基づき、経営面を支えうる新たな企画立案等の策定が緊急の課題となっている。

【改善方策】

事務組織と教学組織が一体となり全学を挙げて、法人の方針に基づき、経営改善に取り組む方策を立案し、教学の質を確保した事務組織の改編強化を図る。

4. 大学院の事務組織

(該当なし)

5. スタッフ・ディベロップメント (SD)

- ・事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性

【現状の説明】

事務職員の研修機会は、主に日本私立大学協会主催の研修会やセミナーへの参加を勧奨している。また部署によっては、兵庫県や日本学生支援機構などの団体が主催する研修会に積極的に参加している。特に大学関係者が一同に会する研修会は、他大学の課題や取り組み状況など参考にすべき点が多々あり、資質・能力の向上に大いに役立っている。「姫路地区大学・短大学生指導担当者研修会」、「関西学生就職指導研究科会」、「経理担当者研修会」等の外部の各専門研修会に事務職員のレベルに応じて参加しスキルアップを図っている。

【点検・評価】

職員の資質・能力向上の取り組みについては、外部の研修会に定期的に参加し、各部署とも一定の成果がみられる。しかし、個々のスキルアップを図るべく、より一層職員の資質、能力の向上に対する取り組みが必要である。

【改善方策】

職員の資質・能力向上の研修の場を今後さらに確保していく。また、公平な「職員人事評価制度」の導入が求められる。今後も教員との協働ができる専門性の高い職員の育成に努める。

第10章 施設・設備

【到達目標】

本学の広大なキャンパス内の施設・設備を計画的に整備し、適切に管理・運用し有効活用することで、学生が安心して大学生活を過ごせる安全で快適なキャンパスづくりを目指す。学生の学修効果を高める視聴覚機器等の整備や、キャンパスライフ、クラブ・サークル活動を充実させるアメニティスペースやスポーツ施設等の整備と有効活用を図る。

1. 施設・設備の整備

- ・大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
- ・教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

【現状の説明】

本学は、JR 播但線福崎駅からバスで約5分(約2.5km)の緑の多い閑静な丘陵に位置し、交通の便も良く教育環境としては申し分ないところに立地している(図10-1)。



図 10-1 大学の位置

大学設置基準と本学との校地・校舎の比較・対照及びキャンパスの概要は、以下のとおりである(表10-1)。校舎面積は現在25,978.6m²であり、大学設置基準を十分に充たして

いる。

表 10-1 大学設置基準との校地・校舎の比較・対照

校地面積	設置基準上必要な面積	校舎面積	設置基準上必要な面積
173,923.6m ²	20,000.0m ²	25,978.6m ²	8,924.0m ²

表 10-2 キャンパスの概要

名 称	面積 (m ²)	構 造	主 要 用 途
A 棟	7,395.4	鉄骨鉄筋コンクリート造 8 階建	講義室、研究室、理事長室、学長室、事務室、会議室、図書館、視聴覚室、保健室、情報処理室、大ホール
B 棟	6,283.2	鉄骨造 8 階建	講義室、研究室、演習室、家政学実習室、介護実習室、入浴実習室、マルチメディア演習室、自習室、学生ホール
C 棟	1,116.0	鉄骨造 4 階建	講義室
D 棟	1,474.6	鉄骨造 2 階建	講義室、演習室、実習室、学生控室、
E 棟	1,465.0	鉄骨造 2 階建	講義室、演習室、実習室、自習室
F 棟	1,294.6	鉄骨造 2 階建	音楽室、ピアノ練習室、造形室、学生相談室
G 棟	808.9	鉄骨造 3 階建	講義室、心理実験室、シャワー室
H 棟	2,557.3	鉄骨造 4 階建	講義室、研究室、男・女ロッカー室、実技室
J 棟	1,103.6	鉄骨造 3 階建	講堂、実技室
食堂	1,767.8	鉄骨造 2 階建	学生食堂、喫茶室
体育館	1,641.0	鉄骨造 2 階建	アリーナ、研究室
フィットネスセンター	3,153.2	鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建	屋内プール、アスレチックジム、エアロビクス室、スカッシュコート、ラウンジ、更衣室、シャワー室
多目的ホール	453.4	鉄骨造 1 階建	武道場、多目的ホール

表 10-2 キャンパスの概要（続き）

名 称	面積 (m ²)	構 造	主 要 用 途
弓道場	40.4	鉄骨造 1 階建	弓道練習場
クラブハウス 1 号館	542.1	鉄骨鉄筋コン クリート造 2 階建	部室、学生会室、集会室
クラブハウス 2 号館	573.3	鉄骨造 1 階建	部室、工作室、男・女シャワー室
クラブハウス 3 号館	196.3	鉄骨造 1 階建	部室
テクノエイドみらい 館	749.5	鉄骨鉄筋コン クリート造 2 階建	福祉機器展示場、多目的ホール
研修棟	1,397.4	木造 2 階建	宿泊研修施設 (16 戸)

本学は自らの教育理念を実現するために以上のような施設を保有し有効に使用している（表 10-2）。

社会福祉士、介護福祉士、保育士及び精神保健福祉士などの養成を目的とする学科を設置しており、社会福祉学演習室、介護実習室、家政学実習室、ピアノ練習室や心理学実験室などを適地に整備し、教育・研究活動に有効活用している。社会福祉学演習室は 7 教室あり、机や椅子は移動できる。そのため、相談援助を含めた実習指導演習が円滑に行われている。また、ピアノ練習室は 13 室あり、13 台のピアノが設置されている。ピアノ練習室は平日が午前 9 時 10 分から午後 8 時まで、土日祝祭日が午前 9 時 10 分から午後 4 時 20 分まで開放されている。

図書館は閲覧室の座席数は 222 席あり、学生及び教職員の需要に応え得るものとなっている。館内には、新聞・雑誌などの閲覧コーナー、視聴覚資料を閲覧する AV ブースを整備している。

体育施設は、体育館、多目的グラウンド、テニスコート、多目的ホール及びフィットネスセンターを有し、授業や課外（部・サークル）活動において積極的に活用されている。それぞれの施設は午後 9 時までの利用が可能であり、学生を中心として活発な活動が行われている。これらの施設は、授業や課外（部・サークル）において活用されるとともに、各種スポーツの公式戦会場としても大いに利用されている。

なかでもフィットネスセンターは、トレーニングルーム、ダンススタジオ、スカッシュコート及び屋内プールを兼ね備えており、健康運動実践指導者の養成を目指す福祉健康スポーツ学科の教育・研究活動の拠点としても積極的に活用されている。

これらの施設の管理業務は庶務課及び学生課が行い、学生部長を委員長、各学科教員をメンバーとする「学生生活委員会」において適切な管理運営を図るための審議が行われている。

情報サービス施設については、平成 12(2000)年に各研究室間とマルチメディア演習室が学内 LAN によって接続された。マルチメディア演習室には 80 台の学生用端末を設置し、講義以外の時間は学生が自由に利用できるよう開放している。さらに、マルチメディア演習室に隣接して自習室に 20 台の学生用端末を設置し、随時利用を可能にした。

情報サービスのメンテナンスは、図書情報課によって管理されている。また、図書情報課はウィルスや迷惑メール対策、教職員に対して適切なコンピュータの使用方法など、近年問題視されている情報処理関連の諸問題について細やかな管理・運営を行っている。

平成 12(2000)年度より、携帯電話による学内のお知らせページの開設と休講案内システムを導入している。また、平成 19(2007)年度より、インターネットを通して求人情報の閲覧が可能となった。さらに、平成 21(2009)年度より、実習先を選ぶための施設検索が可能となった。

【点検・評価】

キャンパス周辺は自然に恵まれ、教育研究ならびに生活環境としては非常に良好である。校地、校舎いずれの面積とも大学設置基準を十分に満たしており、平成 12(2000)年の開学以来、計画的に整備・運営されている。

教育研究活動を進める上で必要な機器類を備えた教室のほか、介護福祉コースや児童福祉コースのための実習室、ピアノ練習室、福祉健康スポーツ学科のためのフィットネスセンターなど、各学科に応じて必要な施設を完備している。

【改善方策】

現在の良好な教育研究環境を維持すべく校内整備を適切に運営していく努力を継続するとともに、今後、課題があれば必要に応じて検討し、効率的かつ計画的に改善を実行する。

施設整備の安全性の確保については、今までの方法を継続して実施し、さらに年々老朽化する施設への適切な処置について遺漏のない体制をとる。さらに、施設・設備の日常点検を委託している業者と連携して、さらに注意深く危険箇所がないか点検を強化していく。

2. キャンパス・アメニティ等

- ・キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況
- ・「学生のための生活の場」の整備状況
- ・大学周辺の「環境」への配慮の状況

【現状の説明】

快適な教育研究環境という面では、各施設に冷暖房装置を整備しており、教室ではパソコン対応プロジェクター、テレビ、ビデオなどの視聴覚機材を用いた授業が可能であり、良好な教育環境を確保している。キャンパスは、教育研究棟（図書館を含む）・テクノエィ

ドみらい館・体育館・フィットネスセンターなどを核とした施設配置がなされ、その周りを樹木や芝生、四季折々の草花で囲っており、心の落ち着く快適な教育研究環境の整備に配慮している。図書館及び体育館は日曜日にも開館されている。平日（月曜日から金曜日）は午前9時から午後7時、土曜日及び日曜日は午前9時から午後5時まで利用が可能である。また、テクノエイドみらい館は火曜日、木曜日、土曜日に開館されており、火曜日及び木曜日は午前9時から午後5時、土曜日は午前9時から午後3時まで見学及び利用が可能である。さらに、フィットネスセンターは平日の午前10時から午後9時、土曜日の午前10時から午後3時まで開館しており、学生及び教職員に積極的に利用され有効活用されている。

本学は自宅外からの通学者に対して学生寮を提供している。学生寮は3棟（東寮、北寮、南寮）あり、内1棟（南寮）は女性専用の寮である。学生寮の管理・運営は、24時間体制で円滑に行なわれている。現在、500名を越える学生が、ここで生活をしており、安全、安心な生活に配慮した環境づくりに取り組んでいる。生活面のアメニティとしては、450人収容可能な学生食堂や並置された軽食用のカフェテリア、文房具や日用品、食品を揃えたショッピングセンターを設けている。学生食堂では寮生のための朝食及び夕食を提供し、午後8時まで営業している。寮生のみでなく、通学で部活動に励む学生にも利用されている。

駐車場は第1駐車場が52台、第2駐車場が87台、第3駐車場が180台の駐車が可能であり、自動車通学の学生に十分対応できている。

【点検・評価】

教育環境面においては、講義室は講義内容、収容人数に応じた規模の設備を完備し、200人以上収容可能な教室には、プロジェクター、スクリーン、テレビモニター、中・小教室にもニーズに応じたAV機器を配備するなど良好な環境にあると言える。

スポーツ施設として体育館、柔・剣道場として使用可能な多目的ホール、各種の運動器具や室内プールを備えたフィットネスセンターなどを授業や課外活動で活用し、学生・教職員の健康保持・増進に留意している。

本学はキャンパス内に学生寮があり、多くの学生が生活していることもあり、学内の教育研究環境の整備は、同時に生活環境の整備にも直結する。より快適な生活環境作りを継続して取り組まなければならない。学生食堂は、栄養面にも配慮した食事の提供を行っており、学生の健康な生活を支援する意味でも重要なサービスを提供している。しかし、学生寮の各部屋にキッチンが付いていることや、食生活が多様化していることもあり、朝・夕の利用は決して多くない。

駐車場は自動車通学希望の学生の要望を十分に充たしている。これまで、違法駐車などを含めた近隣住民との問題は発生していない。

【改善方策】

これまでの教育研究環境を維持するとともに、必要な整備は継続して行う。各講義室のAV機器等は計画的に更新・整備していく。また、生活空間としてのキャンパスの整備も継続して行う。特に、食生活環境の充実に取り組んでいく。

3. 利用上の配慮

- ・施設・設備面における障害者への配慮の状況
- ・キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段も整備状況

【現状の説明】

本学は、バリアフリーのキャンパスづくりを設立当初より積極的に進めている。外部から建物への入り口に段差解消のためのスロープを設けており、身障者用駐車場は建物の近くに設置している。また、学内には障害者用トイレ（5箇所）、スロープ、電動階段昇降機（G棟）などを設置して障害者が利用しやすく整備されており、現状では十分対応できている。

本学は平成22(2010)年度4月より大阪天王寺キャンパスが開校する。キャンパス間の移動においては公共の交通機関を利用して行う。姫路キャンパス及び大阪キャンパスともJR沿線にキャンパスが設置されている。姫路キャンパスはJR播但線福崎駅下車後、スクールバスが接続されており、バス通学の所要時間は約5分である。大阪キャンパスはJR環状線桃谷駅下車徒歩2分である。両キャンパスとも交通至便が非常に良く、移動はスムーズに行われるものと思われる。現在のところ、開講科目はそれぞれのキャンパスで行われるが、入学式や学園祭において両キャンパスの交流が行われる予定である。

【点検・評価】

現在、障害者への対応としては主に身体障害者を中心に施設・設備が整備されている。学内は障害者などが円滑に施設設備を利用できるよう、駐車スペースの確保や車椅子に対応したトイレが整備されている。また、教室、廊下などにはスロープが設置されており、車椅子の学生がある程度自由に行き来が出来るようバリアフリーへの配慮を実施している。

【改善方策】

障害のある学生が快適な学生生活を送るために支障のないよう、教育環境の整備・充実に努めるとともに、不安のないキャンパスライフが過ごせるように配慮する。

障害者は車椅子などの肢体障害だけでなく、視覚・聴覚・手指障害などあらゆるケースが考えられる。それらの障害にあらかじめすべて対応することは実際上不可能であるが、今後とも、それらの障害を持った人たちが本学を目指し入学してくることは十分に考えられる。現実に利用する障害者の意見をできるだけ反映する施設設備の整備充実に努力する。

4. 組織・管理体制

- ・施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況
- ・施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

【現状の説明】

エレベーター、電気設備、消防設備などの設備の保守管理については、法令に基づき点検を実施し、安全性を確保している。施設に関わる保安安全上の警備については、民間会社に委託し24時間管理されている。現状において施設に関わる人身事故などはこれまでのところ発生していない。

【点検・評価】

日常的な施設・設備の維持・管理及び教室（講義室）については、大学事務局が管理している。一部の施設・設備については管理業務を委託することにより、各種設備のメンテナンス業務なども円滑に実施されている。本学の施設設備の安全性については法令に基づく定期点検を実施し、その結果、改善を要する箇所があれば適宜改善を行うなど安全性を確保している点は評価できる。

【改善方策】

現有の学内諸施設や設備を維持管理していく上において、現状の管理体制の継続および向上に努める。

第 1 1 章 図書・電子媒体等

【到達目標】

大学図書館は研究・学習における自己教育の場であり、情報の収集及び発信の中心であると考え、福祉の情報センターとして、また地域との接点としての機能の向上を目指している。本学における教育研究を推進するために、図書、学術雑誌、電子媒体等の資料を体系的・計画的に整備し、その充実に配慮するとともに効果的な利用を促進する。

1. 図書・図書館の整備

- ・ 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性
- ・ 図書館施設の規模、開館時間、閲覧室の座席数、情報検索設備や視聴覚機器の配備等、利用環境の整備状況とその適切性

【現状の説明】

開学以来、本学図書館は一般教養書に加え福祉関連の専門図書の充実を図っている。社会福祉士や介護福祉士など専門資格を取得するための参考書・問題集などは年度ごとに十分な冊数を取り揃え、学生に有益な情報提供に努めている。その後の学科改変に伴い、必要な書籍・資料を専門教員が選定し収集している。

現在、蔵書約 101,000 冊、この他に定期刊行物として学術雑誌は 418 種類（和雑誌 282 種類、洋雑誌 136 種類、うち医療・福祉に関する雑誌 82 種類）、社会福祉教育関連の DVD などの視聴覚資料 2,188 巻を所蔵している（基礎データ表 41）。

図書等の新規購入については、教職員の推薦と学生の要望をもとに行われている。教員が専門書を選書するときは、購入手続きの事務処理の効率化を図るため、平成 15（2003）年に導入した Web 上での選書システム（紀伊國屋書店 Book Web Pro）を使用している。

図書館施設として A 棟 3 階の全フロアと 4 階の一部を充て、図書などによる学術情報提供のための十分なスペースを確保している。館内は検索、閲覧、複写が効率的かつ快適に行えるように図書・備品が配備されている。

館内の閲覧室の座席数は 222 席、そのうち集中して読書や学習ができる個人用閲覧机を完備している。席数は収容定員の 11.1%を確保し、学生及び教職員の需要に応え得るものとなっている。館内には数人程度で使用できる協同研究・学習用のミーティング机、新聞・雑誌などの閲覧コーナー、視聴覚資料を閲覧する AV ブース 12 席を整備している（基礎データ表 43）。また、レファレンス面では、学生や学外利用者が利用できる図書検索用パソコンを 3 台設置し、学内 LAN を通して図書検索を行えるよう電子検索システムを導入している。学術情報ネットワークにも接続することが可能であり、学術情報の入手が容易である。複写に関しては、学生の一般利用のためのコピー機 1 台、業務用 1 台を設置している。

本学図書館は図書館長及び2人の図書館専任職員、非常勤スタッフ14人によって管理され、運営は図書館長を委員長、各学科教員をメンバーとする「図書委員会」によって行われている。

夏季及び冬季の一斉休暇や入試などの大学行事を除き、土曜日及び日曜日を含めて常に教職員・学生の利用が可能である。年間開館日数は342日で、利用者数は、1日平均178人、年間総入館者数は60,683人であった（平成20(2008)年度）（基礎データ表42）。日曜日にも開館されており、平日（月曜日から金曜日）は午前9時から午後7時、土曜日及び日曜日は午前9時から午後5時まで利用できる。なお試験期間中、平日は20時まで開館している。館外貸出は、学生5冊まで（期限は2週間）、教員は20冊まで（期限は3ヶ月）となっている。

新入生への図書館オリエンテーションは、4月の入学時に学科またはクラス単位で教員や館員が館内を案内するツアー形式で行い、授業開始に伴う学生の積極的な図書館利用を促している。

学外利用者に関しては現在、本学卒業生、県内外を問わず他の大学・専門学校の学生・教職員及び医療・福祉・運動指導の教育関係者、近隣地域の一般利用者に開放している。貸出には応じていないが、閲覧・複写で貢献している。

図書検索が行える学内情報サービス施設については、平成12(2000)年に学内LANによってマルチメディア演習室が他の情報検索とともに利用可能となっており、マルチメディア演習室の開室は午前9時、閉室は月曜から金曜が午後8時、土曜日が午後3時である。利用者は、各自のユーザーID及びパスワードにより認証を行えば、学内に設置されている全ての端末を利用することが可能である。また、学生には卒業まで利用できるアカウントを配布し、Webメールによる外部からのアクセスができるようになっている。これにより、本学学生は、インターネット、または学内のイントラネットを経由して、図書館のデータベースを参照して蔵書の検索や新着情報の取得が可能である。

【点検・評価】

単科福祉大学としてほぼ充実した内容であると考えられる。蔵書数は学生一人当たりの実用基準の40～50冊を優に超えている点は評価できる。

学生の希望も考慮し、専門分野以外にも学生の幅広い人間性を育成するための一般教養書や、積極的に読書に親しむことのできる内容のものも取り揃え図書館の利用度を高める必要がある。利用頻度の高い図書については複数購入するなど蔵書数のバランスも考えている。シラバスに掲載された教員推薦の参考図書は複数冊備えられ、学生に頻繁に貸し出され有効に利用されていると言える。

図書館は2棟の主要な校舎のうちの一つであるA棟の3階・4階にあり、学生、教職員とも利用しやすい位置にある。スペース的にもゆとりが感じられ、窓際に個人机も多数備えていることから快適な読書、学習環境を提供していると言える。AVブースでも学生は資

格取得のための視聴覚教材で集中して学習できる。名画鑑賞も可能である。図書検索サービスもフリーワード検索や条件項目検索などがあり、わかりやすく充実している。

利用者へのサービスとして年間開館日数は 342 日と非常に多く、利用時間も 5 時限目終了後や日曜日にも図書館で学修することができる点は評価できる。

本学は地域に貢献し外部に開かれた図書館であるが、立地や校舎内設置も影響してか年間の学外利用者数は少ないのが現状である。医療・福祉関係者のニーズに十分応じる蔵書を有しているので、セキュリティや学生への影響を考慮しつつ地域への開放をホームページなどでアピールしていきたい。

【改善方策】

本学図書館の特色として、紙媒体を中心とした従来型の図書館機能が優先されている傾向にあり、電子図書館機能をどのように発展させていくかが今後の課題である。専門分野の基本図書に関しては一層の充実を図るために、医療・福祉関連の図書の選定を適切な予算で行い、新刊書を中心に幅広く揃えていく必要がある。

図書館利用を重要な教育の一環であると位置づけ、利用頻度を高め有効な利用法を会得する対策を図書委員会で議論する必要がある。整備した学内 LAN や情報検索システムをよりよく利用し、また学生の情報リテラシーを高めるためにも、まず利用の習慣をつけるためのガイダンスを充実させる。

2. 情報インフラ

- ・ 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況
- ・ 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

【現状の説明】

学術情報の処理・提供システムとして、本学図書館は平成 12(2000)年にコンピュータによるネットワーク対応の図書館業務システムを整備した。この図書館情報管理システムは、目録管理・閲覧管理・図書発注受入・雑誌管理・相互貸借・蔵書点検・図書検索の機能を持ち、これらの管理を一貫して行っている。さらに同年に、国立情報学研究所の NACSIS-CAT（新目録所在システム）に参入し、所蔵登録を行うと同時に書誌情報を取り込み、業務の効率化が実践されている。図書館情報管理システムに登録した本学の図書館の所蔵情報は OPAC（オンライン所蔵目録検索システム）で公開されており、インターネットで検索することができる。他にも、国立国会図書館蔵書検索（NDL-OPAC）や GeNii の各サービスが利用できる。

また、兵庫県大学図書館協議会に加盟し、相互協力を積極的に取り組んでいる。特に近隣大学とは情報を交換し、大学間で教職員・学生が互いの図書館を進んで利用できる環境を作っている。

日本十進分類法（NDC）に基づき学術資料は適切に配架している。集密書架の導入により、関連図書は効率的に配置・管理されている。新刊図書・新着雑誌コーナーを設け、最新情報を入手し易くするなど図書館の利用度を高める工夫をしている。学内で生産された知的生産物である紀要などに掲載された論文は、CiNii を利用して蓄積・保存し学内外に公開している。

【点検・評価】

基本的な情報インフラは整っていると思われる。本学への複写依頼には迅速に応じられるよう努めており、適切な事務処理が行われている。

【改善方策】

雑誌の価格上昇、増加する資料保存のためのスペース、雑誌製本にかかるコストなどを総合的に考慮すると、今後は定期刊行物を電子ジャーナルなど電子媒体で提供することも検討したい。

第12章 管理運営

【到達目標】

大学は、その機能を円滑かつ十分に発揮し、迅速かつ効率的な意思決定のもとで適切な管理運営を行うべきである。学校法人理事会と教学組織である大学がそれぞれの役割を踏まえて協働し、教育理念の実現に向けて教職員が一体となって取り組める体制を目指す。

1. 教授会、研究科委員会

- ・学部教授会の役割とその活動の適切性
- ・学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性
- ・学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性
- ・大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性（該当なし）
- ・大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性（該当なし）

【現状の説明】

本学は単科大学であり、教授会は学長が召集する。教授会は、「近畿医療福祉大学学則」第41条および「近畿医療福祉大学教授会規程」に基づき、教学に関する重要事項の審議を行い、本学の教学部門の意思決定機関である。教授会は、学長及び教授をもって構成されており、必要に応じておおよそ月1回程度開催されている。

教学に関する重要事項を審議するにあたり、専門的に付議されるべき事項について先議する機関として各種専門委員会を置き、教授会を補佐している。各種専門委員会の委員長となる各部長は、学長、学部長との連携協力関係を保ち、その機能を分担し、教授会は円滑に運営されている。なお、迅速かつ適時に議決を必要とする場合は、教授会の代表者の参加による、教授会に変わる審議機関としての代議員会を設置している。教授会で議決された事項や審議の経緯等は、各学科会や課長連絡会等を通じ、教授会構成員以外にも伝達される。

【点検・評価】【改善方策】

教授会は、学長、学部長及び各種専門委員会と連携し、教学部門の意思決定機関として機能している。各種専門委員会の協議事項は十分に尊重され、円滑な運営に寄与している。本学は単科大学であるため、大学と学部は一体的に運営されている。

一方で、学校法人の教育理念を継承し、法人全体の教学を総理する立場である学園総長及びその補佐である学園副総長を教授会構成員として加えることにより、同一法人内の他学校との連携協力等を図り、建学の精神・教育理念に基づいた教学体制とする。

2. 学長、学部長、研究科委員長の権限と選任手続

- ・学長、学部長、研究科委員長の選任手続の適切性、妥当性
- ・学長権限の内容とその行使の適切性
- ・学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性
- ・学長補佐体制の構成と活動の適切性

【現状の説明】

学長は、学校教育法により「校務をつかさどり、所属職員を統督する」と規定されている。その選任手続は「近畿医療福祉大学学長選考規程」により明文化されており、理事会において慎重審議の上、議決されている。教授会をはじめ、大学運営委員会、入試委員会等の学内の重要な会議を招集し、議長を務めるなど、その職務は諸規程により定められており、権限を適切に行使している。

学部長は、「近畿医療福祉大学組織規程」により「研究及び教育に関して学長を補佐する」と規定され、「近畿医療福祉大学学部長選考規程」により学長が教授の中からこれを慎重に推薦し、理事会の議を経て理事長が任命している。学部長の職務は、各種専門委員会委員の指名など、大学の諸規程により定められている。

私立大学における学長は、大学を取り巻く社会の変化に対して積極的な大学改革を推進していくためにも、従来以上にそのリーダーシップが求められている。学長の補佐体制として、学長代行を置いている。

【点検・評価】

学長および学部長の選任手続には、理事会の議が必要であり、適切かつ妥当であると思われる。学長、学長代行の権限とその連携については、現状では効率的に運営できているものの、今後に向けてその役割をより明確化することが求められる。

【改善方策】

単科大学としての特長を生かし、学長、学長代行、学部長の連携協力体制および機能分担と権限委譲等についてより具体的に協議し、円滑な運営に努める。

3. 意思決定

- ・大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

【現状の説明】

教学部門の意思決定機関である教授会は、学則その他これに伴う重要な諸規程、教育課程、学籍、その他学部運営に関する重要事項について審議、決定している。これらの重要事項を審議するにあたり、専門的に付議されるべき事項について先議する機関として各種

専門委員会を置いており、さまざまな審議を重ねた上で教授会へ提案している。

【点検・評価】

単科大学ということもあり、各種専門委員会で審議および教授会における議案の審議、決定が速やかに進められていることは評価できる。

【改善方策】

大阪天王寺キャンパスが開設されることもあり、2つのキャンパスにまたがる教育を円滑に実施できる教学運営に努める。また、大学を取り巻く環境が変化していることもあり、各種専門委員会の機能やあり方を随時検討する。

4. 評議会、大学協議会などの全学的審議機関

- ・評議会、大学協議会などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性

【現状の説明】

本学は単科大学であるため、学長を中心とした教授会が教学全般に関する事項を審議、決定している。

【点検・評価】【改善方策】

単科大学の利点を生かし、大学全体が一体感を持ち、運営されている。

5. 教学組織と学校法人理事会との関係

- ・教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性

【現状の説明】【点検・評価】

理事会は管理運営に関する意思決定機関であるが、法人に所属する各学校はその責任においてそれぞれの教学を行う権限を委譲されている。本学においても、学長の下で実施される大学の教学の展開が尊重され審議決定が行われている。

【改善方策】

教学の要職にある教員が理事会の構成員となり、また教学を総理する学園総長を教授会構成員として加えることにより、法人の決定事項や動向が速やかに本学の教学組織に伝わり、教学組織の意見等も理事会に円滑に反映できるように努める。

6. 法令遵守等

- ・関連法令等及び学内規定の遵守

- ・個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況

【現状の説明】

本学の教育課程においては、社会福祉士国家試験受験資格をはじめ資格付与に関連したカリキュラムを開設しており、関係する規則等を遵守し運用されている。介護福祉士及び保育士養成課程においては、近畿厚生局による実地調査を平成 20(2008)年度に終了している。平成 21(2009)年度における社会福祉士及び介護福祉士法の改正にも適切に対応している。

個人情報の保護については「学校法人都築学園個人情報保護規程」により、不正行為の防止等については就業規則等各種規則により、適切に運用されている。これらは、年度初めの教職員打ち合わせや職員朝礼等で徹底を図っている。その審査体制については規程が整備されていない。

学生の成績等を保護者に対して送付しているが、成人した学生については異議を申し出ることができるようにしている。資料請求や入試等でアクセスしてくる受験生等に対しては、ホームページや学生募集要項等で個人情報の取り扱いについて明記し、適切に対応している。一方で、高等学校等への在学生の情報の提供に関しては苦慮している。学生個人との面談を通じて、高等学校への情報提供の個別の了承を得ているのが現状である。高等学校との連携を図る上で、在学情報は重要であるが、提供できる情報は限定されている。

【点検・評価】【改善方策】

大学として関連法令及び学内諸規程を遵守するために、教職員が高い倫理意識を持ち職務にあたる必要がある。学校法人各種規程及び本学各種規程を一括編纂して事務内に置き、各教職員が必要な都度、容易に閲覧できるようにしている。今後も大学と法人が連携を密にして、関連法令及び学内規定の遵守及び審査体制の整備を推進する。

第13章 財務

【到達目標】

本学は、教育研究を適切に遂行するために必要な財政基盤を確保し、収入と支出のバランスを考慮した財務運営、公正かつ効率的な予算配分、適正な監査体制を整備することを目標とする。

1. 中・長期的な財務計画

- ・中長期的な財務計画の策定及びその内容

【現状の説明】

グループの基幹法人である都築学園の経営基盤を強化するとともに、薬科大学と医療福祉大学を運営する法人としての経験を積み重ね、将来における健康・医療・福祉分野の教学の充実を図るのをねらいとして、近畿医療福祉大学の設置母体であった学校法人姫路学院は、平成21(2009)年1月5日を期日として、学校法人都築学園及び学校法人都築インターナショナル学園と合併した。

大学の財政運営にあたっては、持続的、安定的な財務基盤を確立するため、常に収入と支出のバランスを考慮した財務計画の策定を心がけている。

具体的には、学生確保による財務基盤の安定化を目指して、平成20(2008)年の大学名称の変更、受験生のニーズに合わせた学科改編、平成22(2010)年度の大阪天王寺キャンパスの開設等を積極的に推進している。

【点検・評価】

学科の改編や教育内容の見直しを積極的に実行している点、経費節減による財政の効率化を図り、福祉大学を取り巻く厳しい環境に対応しようと努めている点は高く評価できる。

【改善方策】

今後も教育研究レベルを維持したうえで、引き続き人件費及び管理経費の削減等により、収支均衡を考慮した財務計画を策定する。

2. 教育研究と財政

- ・教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況

【現状の説明】

社会福祉学部としての教育研究を充実させ、社会のニーズに即応して福祉の専門家を養

成するという目標のもと、平成 16(2004)年度には福祉心理学科を新設、平成 17(2005)年度には児童福祉コースとして保育士養成課程を開設、平成 20(2008)年度に福祉健康スポーツ学科を新設、平成 21(2009)年度には経営福祉ビジネス学科を設置した。これらの学科新設に伴い、特色ある教育内容の実施のために教育研究費を重点的に配分した。その結果、平成 16(2004)年度から平成 20(2008)年度にかけて教育研究経費比率は増加している。

【点検・評価】

学科再編を積極的に進めるなかで、学生に対する教育の質を高め、収支のバランスを取りながら効率的に予算配分してきた点は評価できる。

【改善方策】

平成 22(2010)年度に開設する大阪天王寺キャンパスの教育研究施設の充実を推進する。

3. 外部資金等

・文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、委託研究費、共同研究費など）、資産運用益等の受入れ状況

【現状の説明】

科学研究費補助金の採択実績は、平成 18(2006)年度が 3 件、平成 19(2007)年度が 1 件、平成 20(2008)年度が 2 件である。また、その金額は研究分担者としての配分額も含め、平成 18(2006)年度が 603 万円、平成 19(2007)年度が 505 万円、平成 20(2008)年度が 604.5 万円である。

また、民間の財団等からの研究補助金は、平成 19(2007)年度は 1 件 50 万円であった。

【点検・評価】

科学研究費補助金及び受託研究費等、外部研究資金の導入はまだ十分とは言えないため、教員の研究意欲を向上させ、より一層の外部資金確保が必要である。

【改善方策】

外部研究資金の導入、特に科学研究費補助金の獲得に関しては、教員相互の研究意欲の醸成、支援事務組織の充実等により申請件数の増加に努める。法人として資産の運用についても積極的に検討する。

4. 予算編成と執行

・予算編成の適切性と執行ルールの明確性

【現状の説明】

予算編成は、本学において予算概算額要求書を支出の予算資料を作成し、法人本部に提出する。概算要求書を受けて法人本部の経理部において、その内容を審査し、各部門等と必要な調整を行って予算原案を作成し、理事長に提出される。提出された予算原案は、評議員会で審議のうえ理事会で決定される。

予算の執行は、予算の部門ごとに所属長が責任をもって適宜状況に応じて効率的に執行し、経費の節減を図っている。

【点検・評価】

予算編成については、学内各部署及び法人本部との調整に基づき適切に実施されている。予算の執行についても、管理経費（消耗品費や光熱水費等）の大幅な見直しを積極的に推進している点は評価できる。

【改善方策】

今後も収支均衡を図りながら、適切な予算編成と予算の執行に努める。

5. 財務監査

- ・ 監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携

【現状の説明】

監事による監査は、「都築学園 寄附行為」第 13 条に基づき、学園の業務及び財産状況等を中心に適正に行われている。

また、会計監査は、会計年度毎、監査法人による監査を実施している。監査法人は、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項の規定に基づき実地監査を実施している。

法人全体の会計処理については、「学校法人会計基準」に準拠して、監査法人に随時相談及び確認し、適切な会計処理を行うように努めている。

【点検・評価】

監事監査および会計監査について、それぞれの指導や助言を得ながら適切に実施されている点は評価できる。

【改善方策】

会計監査および監事監査については、継続して適正な実施に努めるとともに、より一層の体制強化を図る。内部監査体制の整備は今後の課題である。

6. 私立大学財政の財務比率

- ・消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

【現状の説明】

平成 20(2008)年度の本学の財務比率を同系統大学、同規模大学の財務比率と比較してみる。

消費収支計算書関係比率、貸借対照表関係比率はそれぞれ、「平成 21 年度版今日の私学財政」の同系統（単一学部社会科学系学部）大学平均及び同規模（1～2 千人）大学平均の消費収支計算書、貸借対照表から本学で計算した比率を掲載する。

表 13-1 消費収支計算書関係比率（平成 20 年度）（単位：％）

	区 分	計 算 式	本 学	同系統大学平均	同規模大学平均
1	人件費比率	人件費÷帰属収入	26.0	55.0	58.7
2	人件費依存率	人件費÷学生生徒等納付金	32.2	67.6	80.4
3	教育研究経費比率	教育研究経費÷帰属収入	25.6	35.6	32.8
4	管理経費比率	管理経費÷帰属収入	14.8	13.2	8.1
5	借入金等利息比率	借入金等利息÷帰属収入	1.4	0.7	0.4
6	帰属収支差額比率	(帰属収入－消費支出)÷帰属収入	31.6	－12.1	－3.6
7	消費収支比率	消費支出÷消費収入	69.4	125.3	113.2
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷帰属収入	80.8	81.3	73.0
9	寄付金比率	寄付金÷帰属収入	0.2	0.9	2.2
10	補助金比率	補助金÷帰属収入	0.0	9.9	14.9
11	基本金組入率	基本金組入額÷帰属収入	1.5	10.5	8.5
12	減価償却費比率	減価償却費÷消費支出	12.4	12.6	12.2

表 13-2 貸借対照表関係比率 (平成 20 年度)

(単位: %)

	区 分	計 算 式	本 学	同系統大学平均	同規模大学平均
1	固定資産構成比率	固定資産÷総資産	95.0	88.6	82.0
2	流動資産構成比率	流動資産÷総資産	5.0	11.4	18.0
3	固定負債構成比率	固定負債÷総資金	26.9	6.9	11.1
4	流動負債構成比率	流動負債÷総資金	14.0	5.7	6.5
5	自己資金構成比率	自己資金÷総資金	59.1	87.4	82.4
6	消費収支差額構成比率	消費収支差額÷総資金	1.5	-5.0	-20.8
7	固定比率	固定資産÷自己資金	160.8	101.4	99.5
8	固定長期適合率	固定資産÷(自己資金+固定負債)	110.5	94.0	87.7
9	流動比率	流動資産÷流動負債	35.5	200.5	277.7
10	総負債比率	総負債÷総資産	40.9	12.6	17.6
11	負債比率	総負債÷自己資金	69.2	14.4	21.4
12	前受金保有率	現金預金÷前受金	369.9	301.2	514.9
13	退職給与引当預金率	給与引当特定預金(資産) ÷退職給与引当金	90.3	50.7	40.9
14	基本金比率	基本金÷基本金要組入額	88.9	95.4	96.0
15	減価償却比率	減価償却累計額(図書を除く)÷減 価償却資産取得価額(図書を除く)	40.8	38.8	47.9

[注]

・「総資金」は負債 + 基本金 + 消費収支差額を、「自己資金」は基本金 + 消費収支差額を表わす。

・基礎データ表 46 1-1 消費収支計算書関係比率(法人全体のもの)の2004年度～2007年度までは、学校法人姫路学院分、2008年度は学校法人都築学園分を表記している。

(1) 消費収支計算書関係比率

同系統・同規模大学平均と比較すると、人件費比率、人件費依存率、消費収支比率は低く、帰属収支差額比率は高くなっている。

(2) 貸借対照表関係比率

同系統・同規模大学平均と比較すると、固定資産構成比率は高く、流動資産構成比率は低くなっている。また固定負債構成比率、流動負債構成比率、総負債比率は高くなっている。

【点検・評価】

平成 16(2004)年度から平成 20(2008)年度までの消費収支関係比率では、人件費比率、人

件費依存率、管理経費比率ともに適正な水準で推移している点は評価できる。

負債比率の改善は必要であるが、帰属収支差額比率が 50%以下で推移しているように、健全な運営に努めていると評価できる。

【改善方策】

学生確保による財務基盤の安定化を目指して、平成 20(2008)年の大学名称の変更、受験生のニーズに合わせた学科改編、平成 22(2010)年度の大坂天王寺キャンパスの開設等を積極的に推進しており、引き続き財務比率を適切な水準に維持する。

第14章 点検・評価

【到達目標】

大学は、教育研究水準を維持・向上させるために、その組織・活動について不断に点検・評価しなければならない。全学的な点検・評価体制を整備するとともに、さらなる改善・向上に資するためのシステムを確立し、教育理念をより一層浸透させることを目指す。

1. 自己点検・評価

- ・自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動上の有効性
- ・自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状の説明】

本学は開学以来、大学としての教育研究水準の向上とその組織体制の整備に日常的に努力してきた。自己点検・評価については、平成 12(2000)年 4 月より施行された「近畿医療福祉大学自己点検・評価委員会規程」に基づいて自己点検・評価委員会が設置され、この委員会のもと自己点検・評価のシステムが構築されている。実際の活動状況としては、平成 12(2000)年の開学以来、毎年度末の 3 月には自己点検・評価として、教員には自己の教育研究分析を、職員には自己の業務分析を課し、「自己評価表」の提出が各自義務付けられている。また平成 16(2004)年以降は毎年前期・後期のそれぞれにおいて、学生による「授業評価」アンケートも実施している。

自己点検・評価委員会は学長を委員長とし、副学長、学部長、図書館長、教務部長、入試広報部長、学生部長、就職部長及び各学科長、各学科を代表する教員、事務部長、事務長によって構成される。点検評価項目ごとの自己評価表をとりまとめ、自己点検・評価委員会はその分析・評価に基づいて、各部課における改善事項・実施方法を審議し、その結論を教授会に提議している。自己点検・評価により提議された事項については、大学運営委員会でも協議され、管理運営部門との調整の上将来の充実に向けた改善方策が検討され、改革が行われてきた。

平成 21(2009)年 6 月には、平成 20(2008)年度の「自己評価報告書」を取りまとめた。

【点検・評価】

平成 12(2000)年 4 月の開学以来、本学は自己点検・評価を積極的に展開している。「自己評価表」の取りまとめや学生による「授業評価」も定着し、毎年実施されている。しかし、これらの活動が十分に全学的な改善・向上に反映することは今後の課題である。各教員の教育研究業績等のデータについても、蓄積・公開するシステムについて検討する必要がある。平成 21(2009)年 6 月に発行した平成 20(2008)年度の「自己評価報告書」については、

図書館において閲覧可能としているが、公表方法にはさらなる検討が必要である。

自己点検・評価委員会は学長をはじめ教学部門の役職者が構成員となっており、教授会と連携の上、改善・改革に取り組むことが可能となっている。

【改善方策】

今回の大学基準協会への自己点検・評価報告書の提出を契機に、定期的な報告書の作成と公表を定着させる。その際、大学基準教会の評価の視点を参考とし、改善・改革に向けて有効なものとなるよう工夫する必要がある。恒常的に点検し、全学的な改善・改革に取り組むために各種委員会組織の整備についても検討が必要である。

2. 自己点検・評価に対する学外者による検証

- ・自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

【現状の説明】

自己点検・評価のための機関として自己点検・評価委員会が設置され、点検評価項目に従って、各部署、各専門委員会において客観性・妥当性に留意しながら、検討と改善が行われている。学生による授業評価も実施され、客観性に貢献している。しかし、それらの学外者による検証はできていない。

【点検・評価】【改善方策】

今回の大学基準協会での認証評価により、実質的に初めて学外者による検証を受けることとなる。これを機に日常的な自己点検・評価活動においても客観性・妥当性の確保に努めるとともに、そのための方策として自己点検・評価委員会の構成員に学外者の協力が得られるよう検討する。また、報告書についてもホームページ上における公表を検討している。

3. 大学に対する指摘事項及び勧告などに対する対応

- ・文部科学省からの指摘事項及び大学基準協会からの勧告などに対する対応

【現状の説明】

平成 22(2010)年現時点において、文部科学省から特に指摘事項等はない。

【点検・評価】【改善方策】

特になし。

第15章 情報公開・説明責任

【到達目標】

学校法人は、大学として果たすべき使命、担うべき公共的な役割があり、大きな社会的責任を有している。このため、広く情報公開し現状について理解されるように努めなければならない。

本学園の経営状況を表わす財務諸表や事業報告書等の財政公開、情報公開請求への適切な対応及び自己点検・評価結果の適切な発信等積極的な情報提供に努める。

1. 財政公開

- ・財政公開の状況とその内容・方法の適切性

【現状の説明】

「私立学校法」の一部を改正する法律（平成17(2005)年4月1日施行）に基づいて、大学の財務情報の公開が義務付けられ、法人本部で財政の情報公開規程を定めている。

その内容は、私立学校法第47条第2項により、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書の閲覧に関し定めている。

本学では、姫路事務部庶務課に閲覧請求窓口及び閲覧場所を設け、閲覧請求に直に応じることができるように整備している。

【点検・評価】

高等教育機関としての情報公開と説明責任を果たすために本学では、姫路事務部庶務課に閲覧請求窓口及び閲覧場所を設け閲覧請求に直に応じることができるように整備し、経理課員及び庶務課員をもって適切に対応できるようにその内容を学習させるとともに、備付書類を保管整備している。

【改善方策】

利害関係者や地域社会の理解や支援を得るため、今後もより一層の情報公開に努める。

2. 情報公開請求への対応

- ・情報公開請求への対応状況とその適切性

【現状の説明】

今日、学外への情報公開は、大学の社会的責任や責務として重要な課題であり、大きな流れとなっていると認識している。

本学では、「学校法人都築学園情報公開規程」に従い、情報公開請求に対応できるよう整

備しているが、現在のところ、学外からの一般人並びに学生、保証人、同窓会からの情報公開に関する具体的な要望や要請は生じていない。

【点検・評価】

現在のところ、学内外からの情報公開請求が生じていないため、適切性の判断はできない。実際に情報公開請求があった場合に、具体的にどのようなように対応できるか等についても、検証はできていない。

【改善方策】

今後、予想される情報公開請求について十分かつ適切に対処できる管理体制を整備するとともに、多様な情報公開請求の事例を想定しながら、適切に対応できるような体制を整える。

3. 点検・評価結果の発信

- ・自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性
- ・外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

【現状の説明】

大学設置基準に基づき教育研究水準の充実・向上と諸活動の活発化を図るために、広く学内外へ情報の公開と発信に努めなければならない。平成 20(2008)年度「自己評価報告書」については、学内の教職員への発信と図書館での閲覧という形で対応している。

第三者からの客観的な外部評価はきわめて重要であり、大学がより一層の社会的責任を果たし、持続的な発展をするためにも必要不可欠な要件であると考えている。そこで、この度、大学基準協会が行う認証評価により、はじめて第三者評価を受け、自己点検とその評価結果の発信を適切かつ効果的に行っていく。

【点検・評価】

大学としての使命と責任を果たすために、情報公開と説明責任を全学的な共通基盤として各教職員が自覚し、適切な情報の公開と発信を継続的に行う必要がある。自己点検・評価結果の学外への情報発信については、伝達方法も含めさらなる改善が必要である。

【改善方策】

高等教育機関としての情報公開と説明責任を果たすために、本学が発刊する各種刊行物やホームページを中心に学内外への評価結果に関する情報発信も適切かつ迅速に推進する。

終章

この自己点検・評価報告書では、大学基準協会が定める 15 の基準について、「到達目標」を掲げ、「現状の説明」、「点検・評価」を行い、「改善方策」について記載した。この作業を通して、本学が高等教育機関として守るべき基準についての現状が明らかとなった。大学基準協会により点検・評価すべき視点が明確に示されていることから、われわれは客観的かつ具体的に「現状」を分析することができ、全体的に検討する機会となった。

基準ごとにまとめると次のとおりである。

1 理念・目的

建学の精神及び教育理念をわかりやすく標榜した「個性の伸展」、「こころの福祉」の受験生等への浸透は評価できる。さらに具体的に内外に周知徹底していく。

2 教育研究組織

建学の精神、教育理念に基づいた教育研究組織を適切に運営していく。

3 教育内容・方法

これからの福祉社会において求められる社会福祉士、介護福祉士、保育士、精神保健福祉士の養成を目指し、その教育内容・方法は学生の現状を把握しながら常に工夫・改善に取り組む必要がある。これまでの実績を礎に、学外実習と有機的に関連付けた教育効果の測定方法を確立する。

4 学生の受け入れ

福祉を学ぶ意欲ある学生の受け入れに全学一体となった結果、大阪天王寺キャンパスを開設し、積極的な国際交流に取り組むこととなった。

5 学生生活

学生への経済的支援、生活相談、就職指導等により、学生が学修に専念できる環境が確保できている。課外活動のより一層の充実を目指す。

6 研究環境

研究活動の活性化を目指して、研究費の有効な活用に努めていく。

7 社会貢献

地元の福崎町・姫路市をはじめ地域との交流を促進する。さらに、留学生教育を通して国際社会への貢献を目指す。

8 教員組織

教育課程、学生収容定員等に応じた教員組織の配置に努めなければならない。

9 事務組織

大学運営において、教学組織との連携を強化するとともに、SD 活動への組織的、積極的な取り組みが必要である。

10 施設・設備

大学内の施設は計画的に整備を進めている。キャンパス内にある学生寮で多くの学生が生活しているため、生活空間としての充実にも努める。

1 1 図書・電子媒体等

書籍の所蔵スペースに関する問題解決と学術情報量の確保を両立しながら、図書館の整備を進めていく。

1 2 管理運営

単科大学の利点を生かし、福祉という一つの目標に向かって大学全体が一体感を持って管理運営に当たっている。

1 3 財務

収支均衡を重視した財務計画の策定を目指し、学生募集のより一層の強化と徹底した経費節減に取り組んでいる。

1 4 点検・評価

今回の認証評価を契機に全教職員が継続して全学的な点検・評価に取り組む体制を整える。

1 5 情報公開・説明責任

情報公開に対応する積極的な運用が望まれる。ホームページ上への掲載など外部に発信するシステムを推進する。

今後も自己点検・評価を繰り返し、大学の改善・向上に向けて提言できるシステムを構築することが必要である。単科大学の優れた点を生かし、問題点の認識と改善・向上に結びつける努力を継続すること、また、このような検証を続けることにより社会的責任を果たすことが重要である。

平成 22(2010)年度より大阪天王寺キャンパスにおける学生の受け入れ体制が整備され、これまで以上に開かれた大学としてその使命を果たしていくこととなる。学長のリーダーシップにより、教職員一人ひとりの自覚と責任意識を高め、福祉を取り巻く厳しい状況を果敢に乗り切っていく所存である。